

火の山地区
観光施設再編整備基本計画

SHIMONOSEKI CITY
2023.3

目次

1. はじめに

(1) 計画策定の背景	1
(2) 対象地	6
(3) 現状と課題	7
(4) 計画の目的	8
(5) 上位関連計画	9
(6) 法規制	19
(7) 近隣の公園	26

2. 再編整備の方向性

(1) 基本計画コンセプト	27
(2) 再編整備コンセプト	28
(3) 火の山地区の利用イメージ	31
(4) 目標利用者数	33

3. 再編整備の基本計画

3-1. 全体計画

(1) 広域動線	34
(2) 駐車場・駐輪場計画	36
(3) 他地区との連携	38
(4) 広域サイン計画	39

3-2. 地区内整備計画

(1) ゾーンニング	40
(2) デザインマニュアル	42
(3) 環境への配慮	43
(4) 地区内動線計画	45
(5) 地区内照明計画	50
(6) 地区内サイン計画	53

3-3. 拠点別整備計画

(1) 山頂アスレチック	55
(2) 山頂戦跡遺構活用エリア	60
(3) 山頂展望デッキ	61
(4) 山頂イベント広場・屋内展望施設・草そり	63
(5) 上下駅舎	68
(6) 山麓キャンプ場	70
(7) 山麓駐車場	73
(8) 人道入口観光交流センター等	74
(9) その他(トイレ、登山道、デジタルコンテンツ)	75

4. 再編整備の推進

(1) 再編整備の進め方	79
(2) 民間活力の導入	80
(3) 概算事業費・維持費	83

1. はじめに

(1) 計画策定の背景

【火の山地区の概要】

「火の山地区」は、下関市街地の東側に位置し、ＪＲ下関駅から約 4.5km、市役所から約 2.5km と市街地に近接する距離にある。

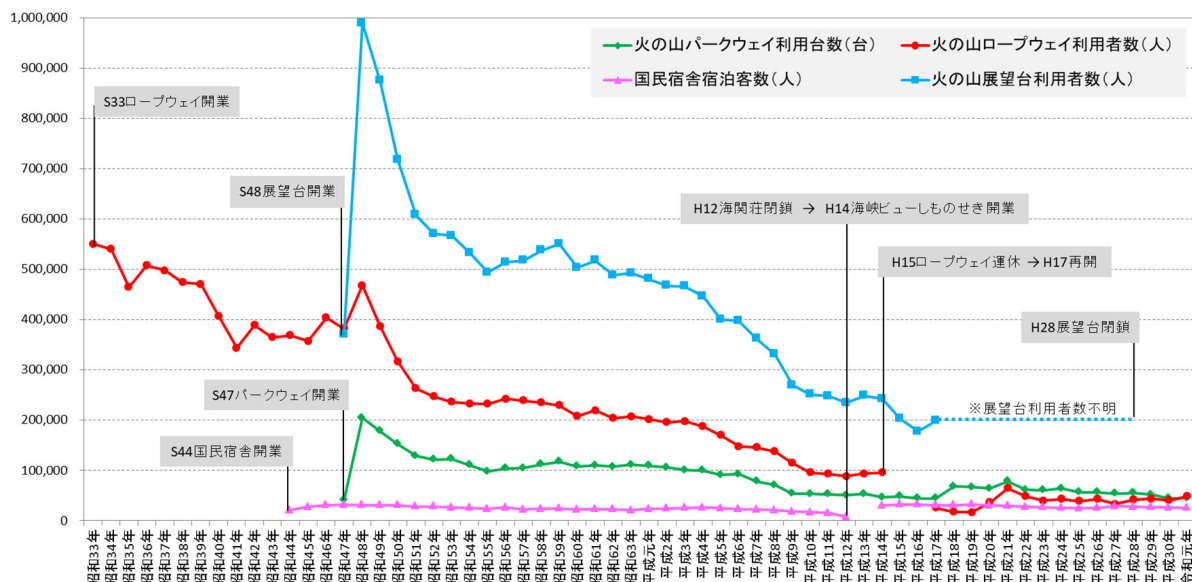
地区名である火の山の標高は 268.2m あり、古くは狼煙台が山頂付近に設置されていたことから「火の山」の名称がつけられたと言われている。

火の山地区の一部を含む一帯は昭和 23 年に「都市計画公園」決定、昭和 31 年に「瀬戸内海国立公園（関門海峡地域：第 2 種特別地域）」指定、昭和 33 年「火の山ロープウェイ」開業、昭和 47 年「火の山パークウェイ」開通、昭和 48 年「火の山展望台」開業など、観光施設整備が進み、市内外から多くの利用で賑わいをを見せていた。

【火の山地区の衰退】

火の山ロープウェイ開業後の昭和 30 年代の年間利用者数は約 50 万人、火の山展望台開業時の年間来館者は 100 万人近くに達していたが、徐々に利用者の減少や施設老朽化が進み、平成 15 年には「火の山ロープウェイ」運休（現在は 3 月～11 月の期間限定で運行）、平成 28 年には「火の山展望台」閉鎖に至り、現在では、以前の賑わいが失われている状況となっている。

【火の山地区に関連する利用者数の推移】



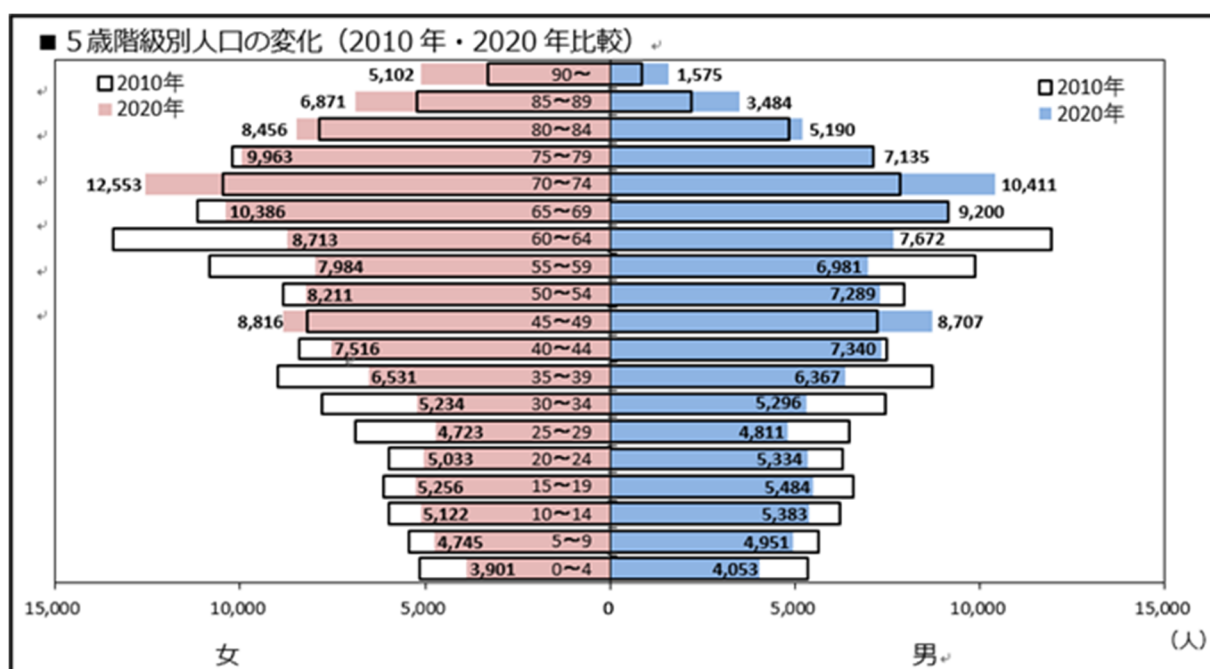
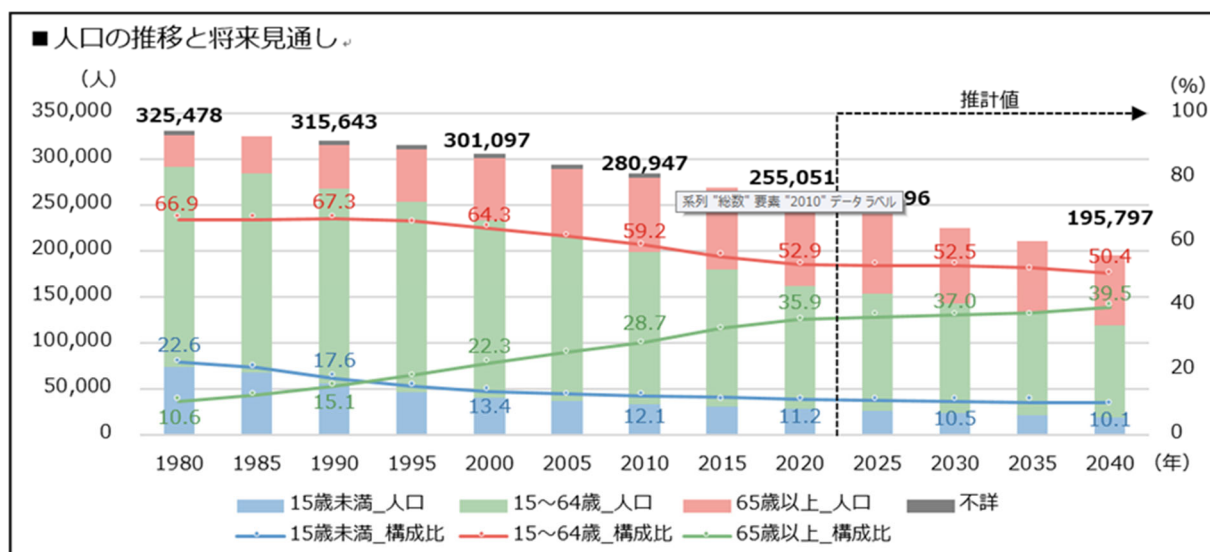
【火の山地区再編への潮流】

かつて多くの利用者で賑わった火の山地区の再生を目指し、令和3年2月に「火の山地区観光施設再編整備基本構想」を策定した。この基本構想に基づき、再編整備のさらなる検討を進める。

【再編整備の背景】

i) 人口

国立社会保障・人口問題研究所（平成30年12月推計）の推計では令和22年（2040年）での下関市の人口は約19.6万人と、急速な人口減少が見込まれている。また、年齢5歳区分で10年間の動向を見ると、70歳以上が大きく増加し、45歳から49歳を除く各階級で減少傾向にあり、少子高齢化の傾向にある。

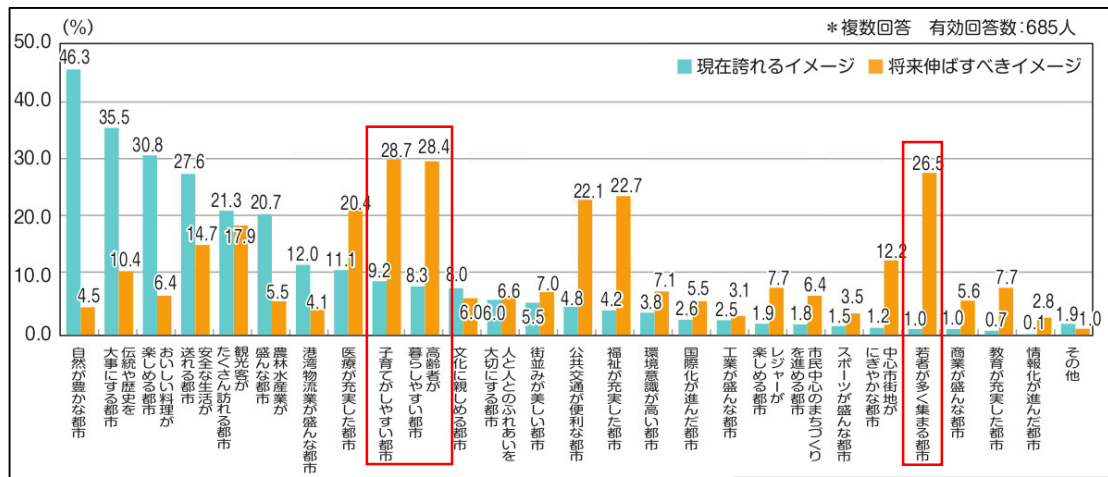


ii) 公園整備のニーズ

関連計画において公園整備に関するニーズを確認しており、市民ニーズを反映した、さらなる公園整備が求められている。

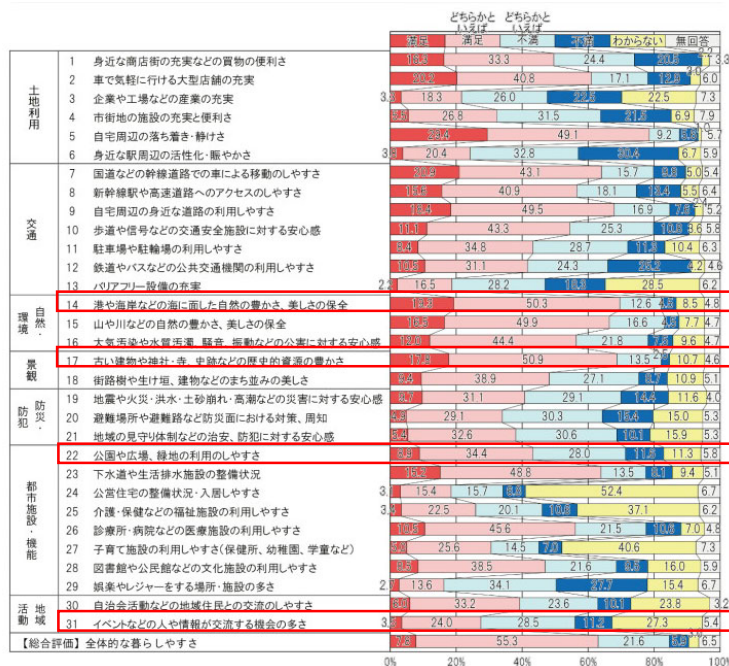
- ① 下関市の将来伸ばすべきイメージでは「子育てがしやすい都市」「高齢者が暮らしやすい都市」「若者が多く集まる都市」が上位であり、全体の 1/4 を占めている。
- ② 生活環境の満足度では「港や海岸などの海に面した自然豊かさ、美しさの保全」「古い建物や神社・寺・史跡など歴史的資源の豊かさ」では満足度が高い、一方で「公園や広場、緑地の利用しやすさ」「娯楽やレジャーをする場所、施設の多さ」「イベントなどの人や情報が交流する機会の多さ」は満足度が低い。
- ③ ④今後求める公園整備としては「森林浴や自然観察などが楽しめる自然を生かした公園」「家族連れで遊びに行く大きな公園」となっている。

■①：将来伸ばすべきイメージ



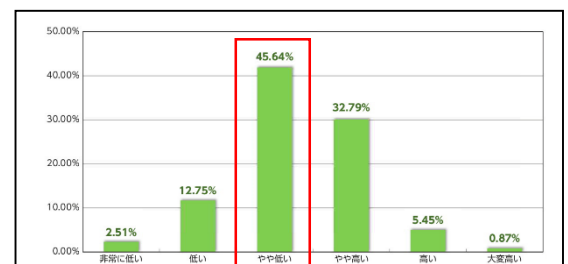
出典：第2次下関市総合計画後期基本計画

■②生活環境満足度調査



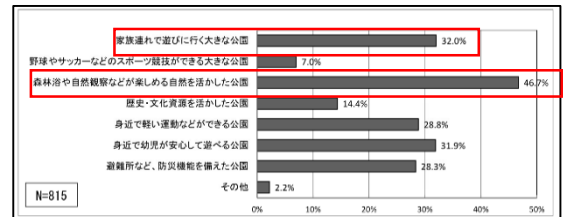
出典：下関市都市計画マスタープラン

■③公園に対する満足度



出典：下関市第2次下関市総合計画

■④今後、どのようなタイプの公園整備を重視すべき



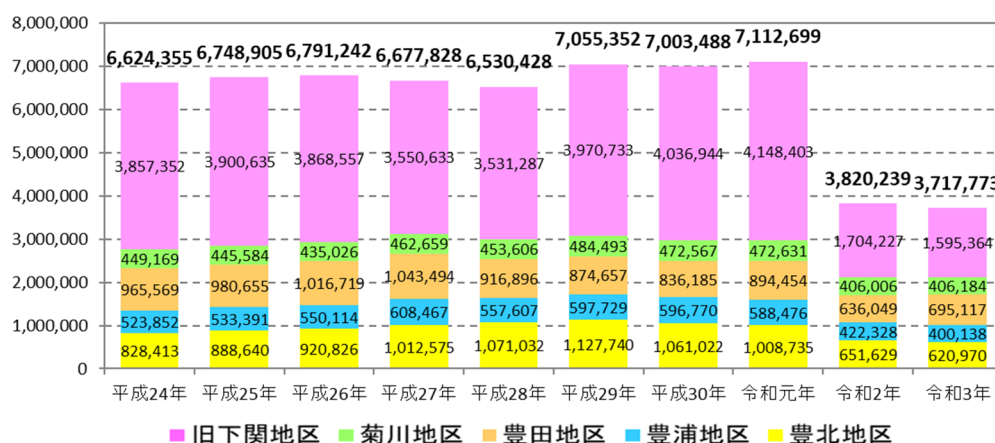
出典：下関市緑の基本計画

iii) ライフスタイルの変化

市内の観光客数は、コロナ前は約 700 万人で推移していたが、新型コロナウイルスの拡大に伴い、400 万人を下回る観光客数となっている。観光庁の報告書では、国内旅行において、密となりやすい主要観光地や都市圏を避けるなど観光地選択が変化しており、県内などの近隣地域内での観光（いわゆるマイクロツーリズム）の割合が増加している状況にあるとしている。

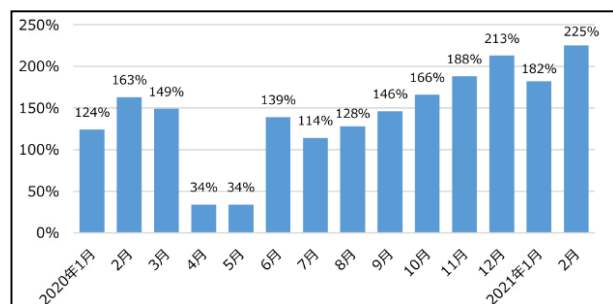
新型コロナウイルスの影響により、団体旅行から個人旅行へシフトし、キャンプ等のアウトドア需要やテレワークの普及によるワーケーション需要の拡大など、地方・自然回帰の志向の高まりが確認できる。

■ 下関市の観光客数推移



出典：下関市作成

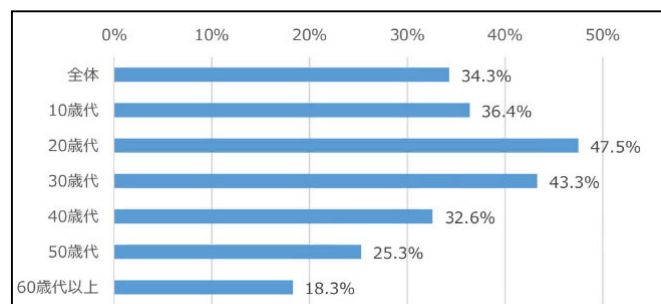
■ キャンプ場 1 施設当たりの平均予約件数



出典：観光庁資料

(キャンプ場検索・予約サイト「なっぶ」データ)

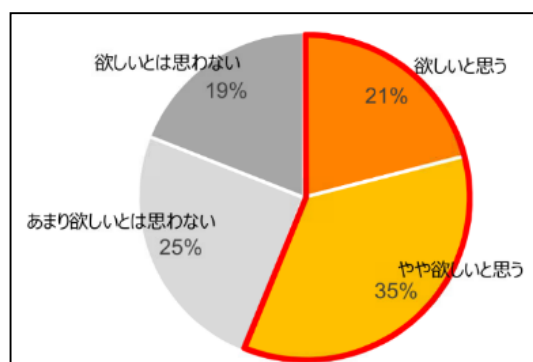
■ 年代別ワーケーションの実施希望



出典：内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の

影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

■ 生まれ育った地元以外にもふるさとを持ちたいというニーズ



出典：資料：「週刊じゃらん」調べ

「新しい帰省スタイルに関する調査」(2021年9月実施)に基づき観光庁作成

【火の山地区再編整備の必要性】

火の山地区は施設の老朽化などから観光客は減少傾向にあり、ロープウェイの一時運休や火の山展望台の閉鎖・解体など現状では火の山地区の特性が十分活かされていない状況が続いている。



市民ニーズや市街地・ICに近い立地、良好な眺望、広域で豊かな自然環境・歴史など、火の山地区は高いポテンシャルを有している。



火の山地区は関門エリアと一体的な交流を図っていく必要がある。



関門エリアには唐戸市場や海響館、門司港など、すでに多く観光客が訪れており、2025年秋にはあるかぼーと地区に星野リゾートによるホテルが開業予定されている。また、下関港は国からクルーズ拠点港に選定されており、コロナ収束後、訪日外国人の寄港も期待できる。



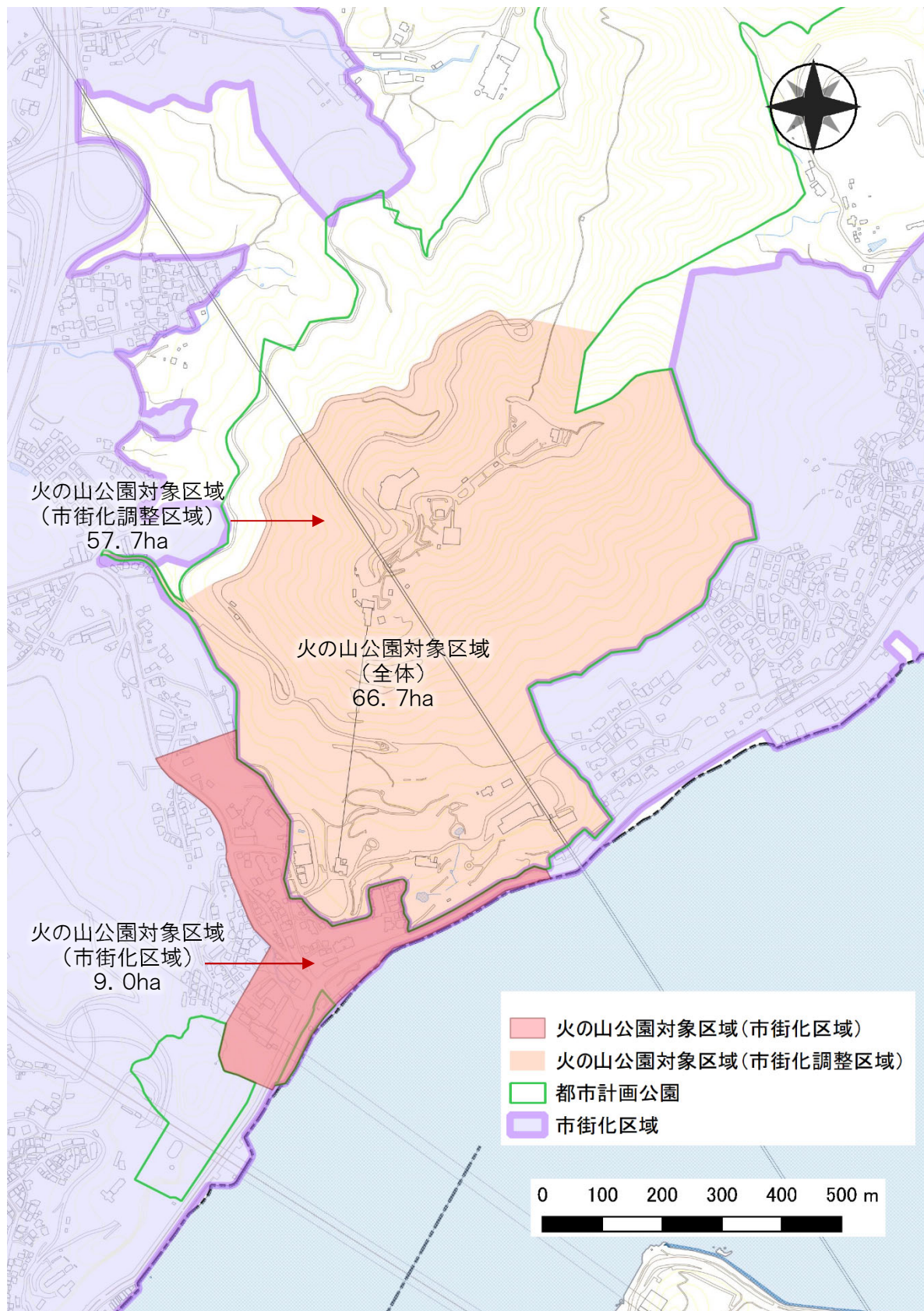
市内にある観光等の需要を火の山地区に向け、観光客や市民の満足度向上や滞在時間拡大を図り、観光客や市民によるさらなる利用機会の増加につなげる必要がある。



火の山地区再編整備を行うことで、流動人口の増、地域ブランドの向上、新たな投資、地域産物の需要拡大、新たな雇用、人材の育成、子育て世代の流出を抑え、人口の維持へつなげる。

(2)対象地

本計画の対象地「火の山地区」は、関門海峡に面した「関門トンネル人道入口」付近から都市計画公園「火の山公園」の一部を含む約 67ha を対象とする。



(3)現状と課題

「火の山地区再編整備基本構想」では以下の現状と課題が整理されている。

【火の山地区の概況から】

良好な眺望や豊かな自然環境、歴史的な遺産など豊富な資源を有するが、近年は春の花見シーズンを除き集客は低下している。今後は、火の山地区が持つ豊富な資源を生かした新たな魅力づくり、市民や観光客にとって一年を通して訪れる誘客対策の展開が求められる。



【火の山地区を含めた下関市の観光動向から】

本市は県内有数の観光地として多くの観光客を受け入れているが、近年は国内外旅行客の更なる受入拡大が求められており、市内の主要観光地の回遊性向上や滞在消費額の拡大へ全市的かつ広域的な観光戦略の構築が求められる。さらに関門海峡地域の観光ネットワークの拠点機能としての役割も必要とされている。



【訪日外国人の動向から】

訪日外国人や国内バスツアーの立ち寄り傾向から、唐戸市場や赤間神宮など、近隣観光地へは多くの観光客が訪れている。そのため、唐戸周辺から火の山地区へ誘客を図るため、眺望や自然を活かした体験型観光など、本市になかった新たな魅力づくりが求められる。



【関連計画での位置付けから】

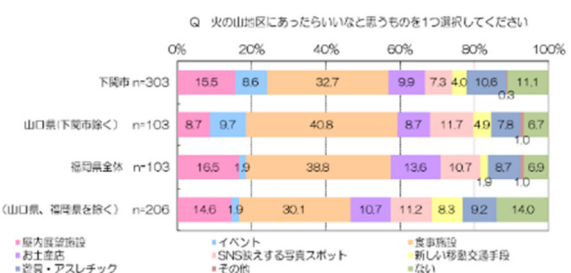
火の山地区は県および市の各種計画において、豊かな自然、魅力的な観光・レクリエーション、関門海峡を望む眺望や特徴的な景観を生かした整備が求められる。

国道9号から唐戸方面への徒歩・公共交通でのアクセス改善も求められる。



【Webアンケート調査結果から】

火の山地区は市民や県民には知られているが、県外の方には知られていない。また、山頂からの眺望以外での楽しみがなく、食事施設や屋内展望施設を望む声が多い。また、地区内エリアをつなぐ交通利便性の充実が重要であり、地区全体の魅力向上と移動手段の再構築が求められる。



(4)計画の目的

基本構想において火の山地区を4つのゾーンにゾーニングしており、今後、4つのゾーンの整備コンセプトの具体化を図り、事業推進に資する基本計画をとりまとめる。また、基本計画のとりまとめと並行し、基本構想に基づいた再編整備全体像のイメージを市民や事業者等に説明し、基本計画への反映や再編整備に向けた意識の醸成を行う。



(注) このパースはイメージであり、施設をわかりやすく表現しているため、実際の施設・地形とは異なります。

(5)上位関連計画

山口県及び下関市が策定している火の山地区に係る上位計画を以下に整理する。

① やまぐち未来維新プラン：令和４年１２月

計画期間	2022 年度～2026 年度（5 年間）
計画の趣旨	
県政の最重要課題である人口減少、直面するコロナ危機を克服し、これまで以上に「安心して希望と活力に満ちた山口県」を実現するため、今後、県が進める政策の基本的な方向を示す総合計画。また、本県が目指す県づくりの方向性を、市町、関係団体、企業・大学等、そして県民と共有し、共に取り組んでいくための指針となるもの。	
火の山地区に関連する事項	
【新たな観光県やまぐち創造プロジェクト】 コロナ禍によるニーズ（需要）の変化を捉えた本県ならではのツーリズムの創出や、デジタル技術を活用した戦略的なプロモーションの展開等を通じて、持続可能で国内外から選ばれる新たな観光県やまぐちを創造する。 【重点施策】 ◇観光客の心をつかむ新たな戦略的プロモーションの展開 ・新たなプロモーションの展開による観光需要の拡大 ・デジタルを活用したプロモーションの展開 ◇やまぐちの多彩な魅力を活かした交流人口の拡大 ・「スポーツフィールドやまぐち」の推進による新たな交流の創出 ・スポーツの力を活用した交流促進施策の展開 ・多彩な文化資源を活用した文化観光の推進 など ◇反転攻勢に向けた戦略的な誘客対策によるインバウンドの拡大 ・大阪・関西万博の開催などを見据えた海外からの誘客対策の強化と受入環境の充実 など ◇新たなニーズを捉えた持続可能な観光地域づくり ・やまぐちの特色を活かしたツーリズム（観光旅行）の創出 ・観光消費額を高める付加価値の高い商品・サービスの開発 など	

② 第2次下関市総合計画 後期基本計画：令和2年3月

計画期間	2020年度～2024年度（5年間）
計画の趣旨	
第2次下関市総合計画では、まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせきを基本理念とする。また、8つのまちづくりの将来像を掲げ、地域特性や課題を踏まえたまちづくりの方向を示す。	
火の山地区に関連する事項	
【地域特性とまちづくりの方向】 当該地域は都市拠点ゾーンに指定され、下関市の経済産業の中心として高度な都市的サービスを担い、「輝き海峡都市・しものせき」の顔となる市街地機能を有するエリアを形成する。 【基本計画】 まちづくりの将来像に沿って、基本計画として基本方向や各事業の方向等について整理されている。そのうち、火の山地区については以下の点が整理されている。 ◇観光資源の充実 ・既存観光施設においては、安全に、安心して、良好な状態で使用できるよう再整備を行うとともに、老朽化にともない解体した火の山展望台の再整備を行い、受入態勢の充実を図る。 ◇自然公園の保全 ・瀬戸内海国立公園火の山をはじめとした地域制緑地について、自然に親しむことができる野外レクリエーション施設の整備に配慮し、優れた美しい自然の風景地を保護していくため、国や県へ働きかけ良好な自然環境の保全に努める。 ◇公園の整備及び保全 ・都市のにぎわいや魅力向上のため、トルコチューリップ園を含む火の山公園山麓を整備。	

③ 下関海峡エリアビジョン：令和4年3月

計画の趣旨
下関海峡エリアには、自然や歴史、文化など、地域に根差し、この地域にしかない魅力的なスポットが既に存在している。同時に、星野リゾート進出や火の山再編整備等が進む予定である。また、下関海峡エリアでは、マルシェや空き家リノベーションなど、これまで使われていなかった「資産」を市民の手で活用する取組も広がってきている。こうしたことから、行政だけではなく、市民や事業者とともに、まち全体の方向性を示すエリアビジョンを策定。
火の山地区に関連する事項
【火の山・壇ノ浦エリアにおける将来の方向性】 火の山の自然と眺望、壇之浦の歴史を楽しむ、光の山『山海空アドベンチャーエリア』

④ 下関市都市計画マスタープラン：令和４年３月

目標年次	2040 年（令和 22 年）
計画の趣旨	
今後の人口減少・高齢化の進行において、暮らしやすく、安全・安心な生活環境を確保するためには、既存の都市基盤が整った場を十分に活かして、都市機能を拠点に集約し、拠点同士や拠点と地域を道路や公共交通のネットワークでつなぐことで、地域の生活利便性を高めるとともに、都市と自然との共生を図る「拠点連携型の都市構造」の構築を図る。	
火の山地区に関連する事項	
【土地利用】 ・ＪＲ下関駅から火の山地区の回遊性を高め、市民と観光客が集うにぎわい空間の創出を図る。 ・火の山公園は観光ゾーンとして位置づけ、観光地としての保全と魅力づくりを図るため、イベント等の賑わい創出とともに、ＰＦＩの活用など施設再編に向けた取り組みを推進する。 【公園・緑地整備の方針】 ・火の山公園などの広域的なスポーツやレクリエーションの場となる都市基幹公園などは、市民の文化活動及び交流、レクリエーションの拠点、災害時の避難地として一体的な機能充実を図るとともに、民間活力を活かした魅力化に努める。 【環境保全・形成の方針】 ・市街地外縁部の火の山などの緑地は、地域の貴重な自然として積極的に保全を図ることとし、丘陵地や里山の緑地、樹林地などについては風致地区や特別緑地保全地区等を活用した緑地の保全を図る。 【景観形成の方針】 ・火の山公園などの景勝地は、良好な眺望景観を楽しむことができるよう、観光資源としての利活用を図り、海峡を共有する北九州市と連携した一体的な景観形成を推進する。	

⑤ 下関市景観基本計画：平成 20 年 10 月

計画期間 2008 年度～

計画の趣旨

自然と歴史と人が織りなす交流都市の魅力ある景観まちづくりを基本理念とする。
また、景観を形成する要素の基盤となる地形などの自然的要素、また、それらを基に培われてきた歴史や市街地・集落形成、土地利用などの社会的要素により下関市の景観の特性を整理。

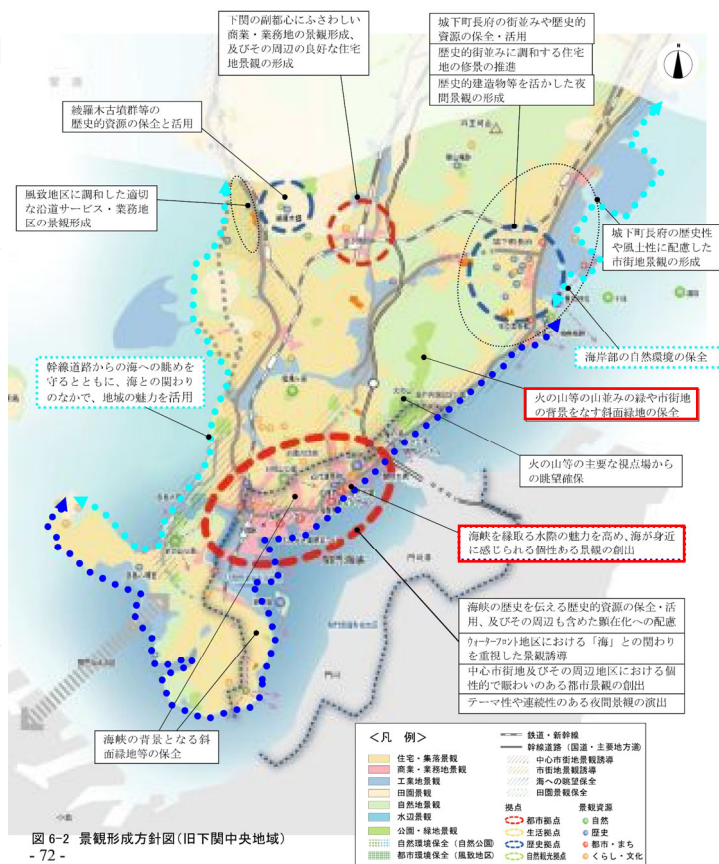
火の山地区に関連する事項

【視点場】

市の特徴となる眺望景観

視点場の位置	歴史性	拠点性	眺望性
中心市街地	低 ※ ・みもすそ川公園 ・巖流島 ・唐戸渡船場 ・細江ふ頭	・みもすそ川公園 ・海響館 ・巖流島 ・唐戸市場 ・カモンワープ ・唐戸渡船場 ・細江ふ頭	・みもすそ川公園 ・国道 2 号 ・国道 9 号 ・巖流島 ・唐戸市場 ・カモンワープ ・唐戸渡船場
	中 ※ ・赤間神社 ・亀山八幡宮	・赤間神社 ・亀山八幡宮 ・港の見える丘の径 ・崖ノ浦 PA	・赤間神社 ・亀山八幡宮 ・港の見える丘の径
	高 ※ ・火の山山頂 ・日和山公園	・火の山山頂 ・日和山公園 ・海峡ゆめタワー	・日和山公園 ・海峡ゆめタワー ・関門大橋から ・国民宿舎・海峡ビューしものせき
その他の旧下関地域	低 ※ ・功山寺 ・豊功神社	・マリン温泉パーク	・国道 191 号線（西長門ブルーライン） ・大字吉見 ・綾羅木海岸 ・マリン温泉パーク

※低：水際や低地 中：山の中腹など 高：山頂や展望タワーなど



【地域別景観形成方針】

当該地域は、瀬戸内・日本海エリアに区分される。当該エリアでは、高次都市機能の集積する下関市の顔として関門海峡などの豊かな自然や、培ってきた厚みのある歴史を活かし、多彩で美しく活力ある海峡都市の景観まちづくりを推進することを基本方針としている。

⑥ 下関市景観計画：平成 22 年 8 月

計画期間

2010 年度～

計画の趣旨

社会情勢の変化、市域の拡大、景観法の制定等をふまえ、これまでの景観に関する取り組みを充実・強化しながら、総合的な景観形成を図ることを目的として、景観法に基づき策定。

計画の趣旨

【景観形成の方針】

◇市街地景観ゾーン

・海辺の眺望や山並みとの調和に配慮し、海辺や市街地からの見え方に留意し緑と調和したうるおいある斜面地の景観形成を図る。

・下関市の景観の骨格となる主要幹線道路の沿道は、周辺地域の景観を阻害することのないように配慮しつつ、周辺と調和した魅力ある沿道景観の形成を図る。

◇海峡・周防灘海岸景観ゾーン

・風光明媚な海岸線とダイナミックな関門海峡から穏やかな周防灘などの自然景観の保全を図るとともに、貴重な自然環境と調和した景観形成を図る。

◇関門景観形成地域

・景観のまとまりと豊かな表情をつくる「山並みの緑」の保全・修復

・海峡を隔てて互いに魅力を高め合う「まちなみ」の形成

・海峡沿いの両岸に連なる「水際」の形成

・海峡が培う厚みのある「歴史」の継承と活用

・関門の新たな魅力となり、両岸に広がる「夜景」の演出

・市・両市民・事業者の連携による「景観づくり」の推進

◇ゲートゾーン

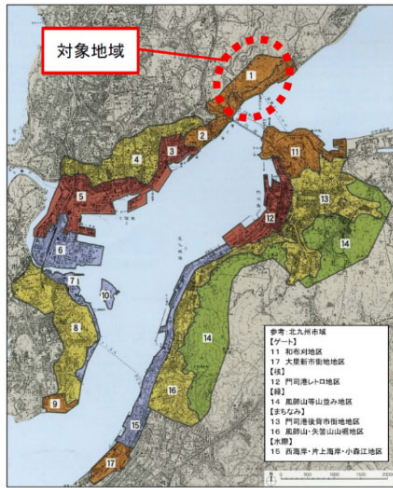
・火の山周辺では、関門海峡の入口のランドマークとなるような山々と、赤間神宮等歴史的景観資源を含めたまちなみと、水際、関門橋等によるシンボリックなゲート景観の形成を図る。

【景観基準・関門景観形成地域における屋外広告物に関して】

◇火の山地区

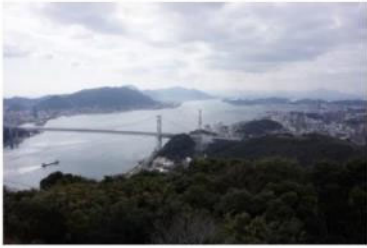
項目	景観形成基準																								
共通	□良好な景観の形成に関する方針のうち、「関門景観形成地域・ゲートゾーン」における景観形成方針に配慮したものとする。																								
建築物・工作物	配置 □建築物等は、周辺の緑を損なわないように配置する。 □歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある場合は、できる限りそれらへの見通しが確保できるように配慮する。																								
高さ	□建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みから突出しない高さとする。 □建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺と連続感やリズム感を持ったまちなみとする。																								
形態	□建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならないように配慮する。やむをえない場合は、形態や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減に努める。 □海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮した形態となるように努める。 □建築物等は、周辺の緑に融け込む形態とする。																								
色彩	□建築物等は、豊かな緑と融合する穏やかな色彩とする。 □建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td rowspan="3">屋根</td><td>R, YR, Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td>GY, G, BG, B, PB, P, RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td>N (無彩色)</td><td>6以下</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="3">基調色</td><td>R, YR, Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr><tr><td>GY, G, BG, B, PB, P, RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td>N (無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>—</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R, YR, Y	5以下	3以下	GY, G, BG, B, PB, P, RP	5以下	1以下	N (無彩色)	6以下	—	基調色	R, YR, Y	全域	3以下	GY, G, BG, B, PB, P, RP	3以上9以下	1以下	N (無彩色)	3以上9以下	—
	色相	明度	彩度																						
屋根	R, YR, Y	5以下	3以下																						
	GY, G, BG, B, PB, P, RP	5以下	1以下																						
	N (無彩色)	6以下	—																						
基調色	R, YR, Y	全域	3以下																						
	GY, G, BG, B, PB, P, RP	3以上9以下	1以下																						
	N (無彩色)	3以上9以下	—																						
建築設備等	□屋上又は外壁に付着する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。																								
緑化及び外構等	□屋上は、眺望点からの見え方（俯瞰）にも配慮する。																								
夜間照明	□周辺の景観及び建築物等との調和に配慮した魅力ある夜景づくりに寄与できるようなライトアップ等に努める。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）																								
公共施設	□土木、建築、その他の公共及びそれに準ずる施設は、本計画によるとともに関門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。																								
土地の形質等	□形質の変更はできるだけ行わない。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と調和ようにする。																								

【関門景観形成地域】



◇前田（火の山山裾）地区・壇之浦地区

⑦ 下関市夜間景観ガイドライン：平成 28 年 3 月

計画期間	2016 年度～
計画の趣旨	
下関市夜間景観形成基本方針を踏まえ、市内外からの来訪者が多く下関の魅力を効果的に発信できる中心市街地内の下関駅から唐戸にかけてのエリアを対象とする。なお、唐戸から関門橋に至る国道 9 号及び周辺区域については、対岸の門司港地区を視点場とした夜間景観に配慮する。	
火の山地区に関連する事項	
【視点場】 ◇高所から見た唐戸地区の夜間景観の視点場（火の山展望台） ・ 標高 268m の火の山展望台から眺める夜景は、他のどの視点場よりも迫力があり、その美しさとスケールは圧巻の魅力がある。門司港地区、関門橋、唐戸地区のライトアップ施設、海峡ゆめタワーといった様々な光の要素が一望。 ◇関門橋の存在感 ・ 火の山展望台からの眺めは、関門橋を見下ろす視点となり、道路照明で照らされた路面が面の光となって見えるため、関門橋の迫力が最も際立つ視点場。 【整備方針】 ・ 下関らしい光の環境を創造 ・ 特徴的な光の要素を活用 ・ 明暗のバランスを効果的に用いる ・ 安心・安全な暮らしの光を確保	
 関門橋一唐戸地区を中心とした昼の眺め   火の山展望台から見た関門橋  火の山展望台から見た唐戸地区の夜景	

⑧ 下関市観光交流ビジョン 2022：平成 24 年 12 月

計画期間	2012 年度～
計画の趣旨	
観光振興において最も重要なものは「企画力」「情報発信力」「ハード・ソフト両面での受け入れ力」の 3 つの力。真の「観光交流都市 下関」実現に向けて、この 3 つの力に加え、理想の姿 6 項目を備えた観光都市づくりを行う。	
火の山地区に関連する事項	
【施策】 ◇観光プロモーションの強化、充実 ・官民で組織する「しものせき観光キャンペーン実行委員会」等を中心に、より早く、より効果的な内容のキャンペーンを企画し情報を発信する。 ◇広域連携の推進 ・隣接したエリアでなくても、歴史、文化等での共通点をテーマにした広域観光連携を実現する。加えて、「ふく」「歴史」等のブランドを活かす。 ◇観光振興策としてのハード充実 ・観光振興策の観点でのみ検討すると、以下のハード等の充実が必要 ・国道 9 号 壇之浦方面遊歩道整備 ・火の山公園整備（山麓再整備、展望台、ロープウェイ等） ◇エリア別観光振興の強化、充実 ・火の山：自然との一体感重視、昼夜海峡一望エリア	

⑨ 下関市緑の基本計画：平成 27 年 3 月

計画期間	2015 年度～2035 年度
計画の趣旨	
平成 17 年の 1 市 4 町の合併による市域の拡大や人口減少をはじめとして、本市をとりまく社会・経済環境は大きく変化した。そのため、大きな人口増加や経済成長が見込めない状況の中、公園・緑地の整備水準や管理体制のあり方等を明確にし、市民サービスの向上と財政・事務効率化を行うための新たな緑の基本計画を策定。	
火の山地区に関連する事項	
【施策】 ◇緑を活かす（質の向上・改善） ・既存施設の有効利用を図るとともに、防災機能の向上など施設の多様な運用に取り組む。また、住民や企業の協力を得ながら、より満足度の高い緑の維持管理に取り組む。 ◇緑を守る（緑の保全） ・山地、水辺空間などの自然環境、田園風景、住宅地や歴史資産と一体となった緑、斜面地の緑など、多様な生物が生息できる、恵み豊かで美しい自然環境の保全に取り組む。	

基本方針	基本方向	施策
1. 緑を活かす （質の向上・改善）	(1) 地域性に即した公園等のリニューアル	利用者特性に応じた公園リニューアル 公園緑地の適正配置 公園緑地の維持管理 公園愛護会等、住民参加型の維持管理の推進
	(2) 公園・緑地等の適切な維持管理	公園状況に応じた道路緑地の更新等 公園利用や事業等への参画への理解の促進 緑地利用の推進 緑地の定期的な点検
	(3) 公園・緑地の防災機能の向上	公園・緑地の防災機能向上 都市部での適正な緑の配置 緑地防災等の緑地の確保 市民参加型の緑地の活用
2. 緑を守る （緑の保全）	(1) 市街地の緑の保全	緑地保全住宅地ゾーンの設定 開発等による緑地減少への対策 苗木、保存樹の保全・買い取り
	(2) 水辺環境の保全・活用	河川・水路の保全・活用 湖沼、ため池の保全・活用 湖沼等を活用した公園・緑地の整備（散策路等）
	(3) 海岸および島嶼環境の保全・活用	自然公園の保全 （瀬戸内海国立公園、北長門海岸国定公園）
	(4) 歴史を伝える緑の保全・活用	歴史資産を活用した公園・緑地の整備 緑と一体となった歴史まちづくりの推進・形成
	(5) 北部山地の保全・再生	森林とのふれあいの機会の創出 斜面緑地保全地区等の指定 自然公園の保全（豊田県立自然公園）
	(6) 生物多様性の確保	貴重な動植物の保全 生態系に配慮した緑地づくり 生物の生息に配慮した水路・河川・海岸の整備 小中学校へのビオトープの整備
	(7) 農地の保全・活用	農地の保全 農家とのふれあいの機会の創出

⑩ 下関市地域公共交通網形成計画：平成 30 年 3 月

計画期間	2018 年度～				
計画の趣旨					
本市の公共交通利用者は自動車への依存が強いため減少傾向にある。さらに少子高齢化に伴い減少するものと見込まれる。公共交通の維持・確保がますます困難となることが想定され、公共交通サービス・暮らしやすさの低下や地域の衰退といった負のスパイラルを招く恐れがある。 こうした背景のもと、まちづくりと連携を図りながら、持続可能な交通体系を定め、それを具現化していくため「下関市地域公共交通網形成計画」を策定。					
火の山地区に関連する事項					
【施策の展開】					
◇鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築					
・ 幹線と支線で構成されるゾーンバスシステム導入や駅や生活拠点等を中心としたバス路線に再編					
・ 市内各地域の拠点を中心に、鉄道や幹線バスと自動車や自転車、支線バス等の多様な交通手段の乗り継ぎをしやすくする交通結節機能強化を検討					
◇みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成					
・ バスロケーションシステムの導入検討					
・ 観光客に特化した移動支援として市内循環バスの導入の検討					
◆実施プログラム◆					
施策	具体的な取組み	短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)	実施主体
施策Ⅰ-① 路線バス再編	1 バス路線の再編	→			交通事業者 下関市
	2 循環バス導入の検討	→	→		交通事業者 下関市
施策Ⅰ-② 交通結節点の強化	1 乗換拠点の整備検討	→	→	→	交通事業者 下関市
	2 乗換拠点や駅へのアクセス道路の整備	→	→	→	道路管理者
施策Ⅰ-③ 公共交通の維持	1 路線バスの運行補助	→			国 山口県 下関市
施策Ⅰ-④ バス走行環境の改善	1 バス専用/優先レーンの遵守				道路管理者 交通管理者

⑪ 第2次下関市連携中枢都市圏ビジョン：令和2年3月

計画期間	2020年度～2024年度（5年間）
計画の趣旨	
連携中枢都市圏は、中心となる都市（連携中枢都市）が近隣の市町と連携し、高い都市機能の集積を図ることで、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を保ち、活力ある社会経済を維持することを目的としている。下関市では、旧下関市を連携中枢都市とし、旧豊浦郡4町（菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町）と連携した、1市1圏域型の連携中枢都市圏を形成し、連携中心都市が連携協約に基づく具体的取組についてビジョンを策定。	
火の山地区に関連する事項	
【戦略的な観光戦略】 ◇情報発信とおもてなしの充実・強化 ・官民で組織する、しものせき観光キャンペーン実行委員会等を中心に、より早く、より効果的なキャンペーン内容を企画、情報発信することで、一年365日オンシーズンの観光都市を目指すとともに、観光業務に携わる者だけでなく、市民一人ひとりが本市の魅力を実感し、情報発信できるよう、市民総観光ガイド化を目指した施策を展開し、おもてなしの心を醸成する。 ◇景観形成の推進 ・本市のシンボリックな空間である関門海峡との関わり合いを重視した魅力ある海辺の景観の形成を図るとともに、海峡を共有する北九州市と連携した一体的な景観形成を推進する。 ・まちの魅力を高めるため、また、市民が快適に生活できる光環境づくりのため、下関市夜間景観ガイドラインに基づき夜間景観整備の誘導を行い、良好な夜間景観の形成を図る。 【地域内外の住民との交流・移住促進】 ◇広域観光連携の推進 ・関門海峡観光推進協議会や長州路観光連絡会の活動を支援するなど、近隣都市と連携して観光振興施策を行い、相互補完による観光資源の魅力アップや滞在時間の延長、回遊性の向上による観光客の増加を図る。	

⑫ 下関市環境基本計画（中間見直し）：令和 5 年 3 月

計画期間	2017 年度～2026 年度（10 年間）
計画の趣旨	
地球温暖化や循環型社会を目指す持続的発展が可能な社会を構築し、将来の世代に対し誇ることのできる環境づくりの実現を目指して、環境の保全に関する施策の総合的な推進を図る。	
火の山地区に関連する事項	
【基本目標】 ◇豊かな自然環境の保全とふれあいの推進 ・恵みある自然環境の保全に努めるとともに、人と自然との健全なふれあいを通じて自然との共生を図る。 【施策】 ◇公園・緑地等の整備 ・親しみやすい都市公園として、火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、市民や観光客が年間を通して訪れる、魅力ある観光拠点として整備を行う。 【目指すべき方向性】 現在設置されている都市公園等を、地域毎の利用者ニーズを踏まえた公園施設として再整備する。	

⑬ 下関市地球温暖化対策実行計画：令和 5 年 3 月

計画期間	2019 年度～2030 年度
計画の趣旨	
地球温暖化対策推進法に基づき、2050 年までの脱炭素社会実現を旨として、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項が定められている。市民、事業者、行政等各主体による取組を総合的かつ計画的に推進する。	
火の山地区に関連する事項	
【目指す将来像】 豊かな自然の恵みを受けて発展してきた環境と社会を持続させるために「ゼロカーボンシティしものせき」が宣言され、市民、事業者等、行政が一体となって 2050 年脱炭素社会の実現に向けて取り組む「自然と歴史が共生する海峡都市しものせき」を将来世代へ引き継ぐ。 【施策】 ◇緑地の保全、緑化の推進 ・適切な森林の整備・保全、また、都市の緑化などの取組を通じて森林吸収源の確保と強化を図る。 ◇幅広い場における環境学習の促進 ・地域や家庭における環境教育の充実を図るため、子どもの自然体験活動など多様な体験活動の場や機会の充実に努め、環境に関する市民の意識の向上を図る。	

(6)法規制

1) 市街化区域

山麓公園ゾーンの一部、関門トンネル人道入口ゾーンは全てにおいて市街化区域内に位置している。



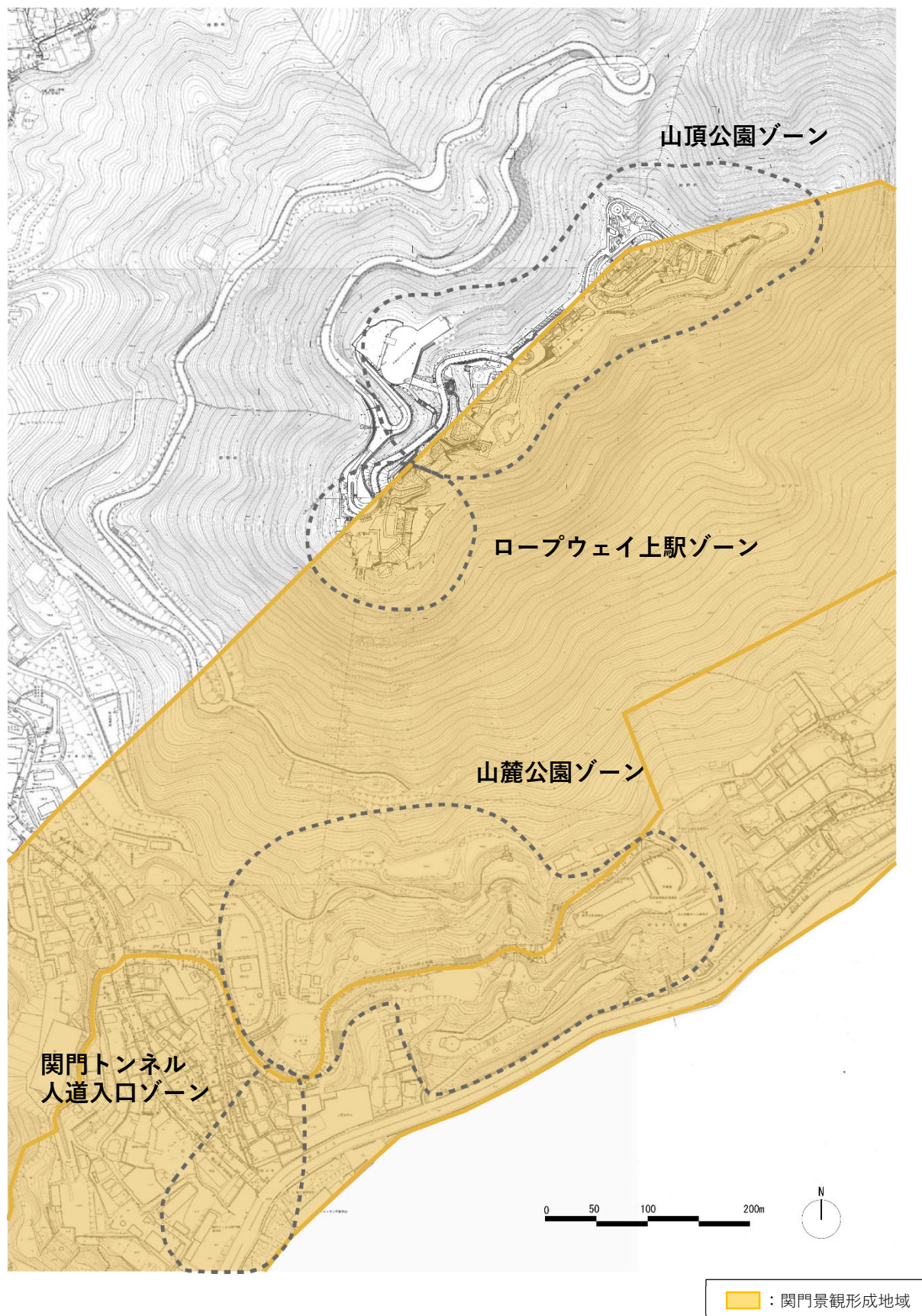
2) 風致地区

山麓公園ゾーンと関門トンネル人道入口ゾーンは風致地区内に位置している。



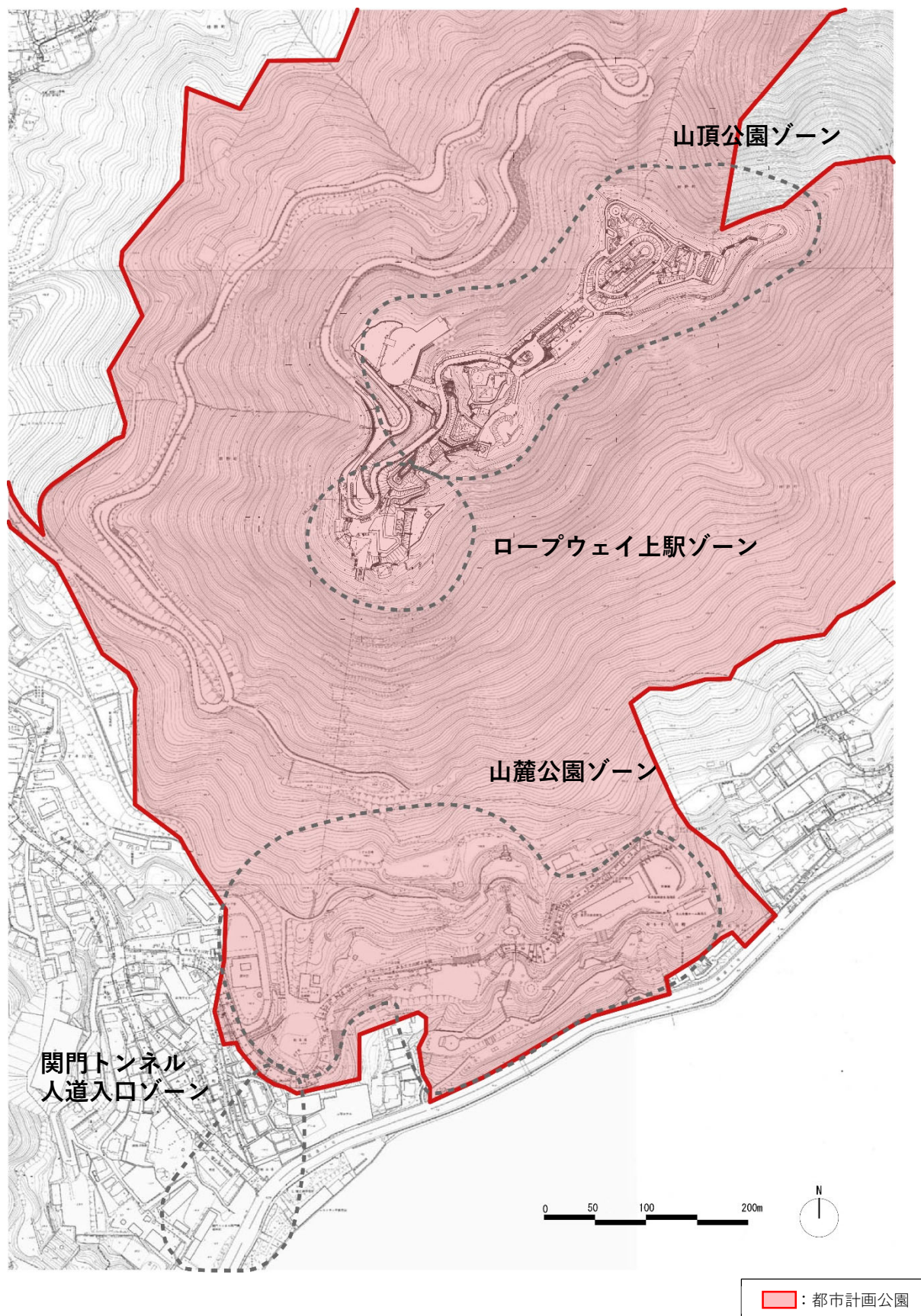
3) 関門景観形成地域

山頂公園ゾーン及びロープウェイ上駅ゾーンは部分的に、また、山麓公園ゾーンと関門トンネル人道入口ゾーンは全てにおいて関門景観形成地域となっている。



4) 都市計画公園

山麓公園ゾーンとロープウェイ上駅ゾーンの全域、山頂公園ゾーンの大部分が都市計画公園の区域内にある。



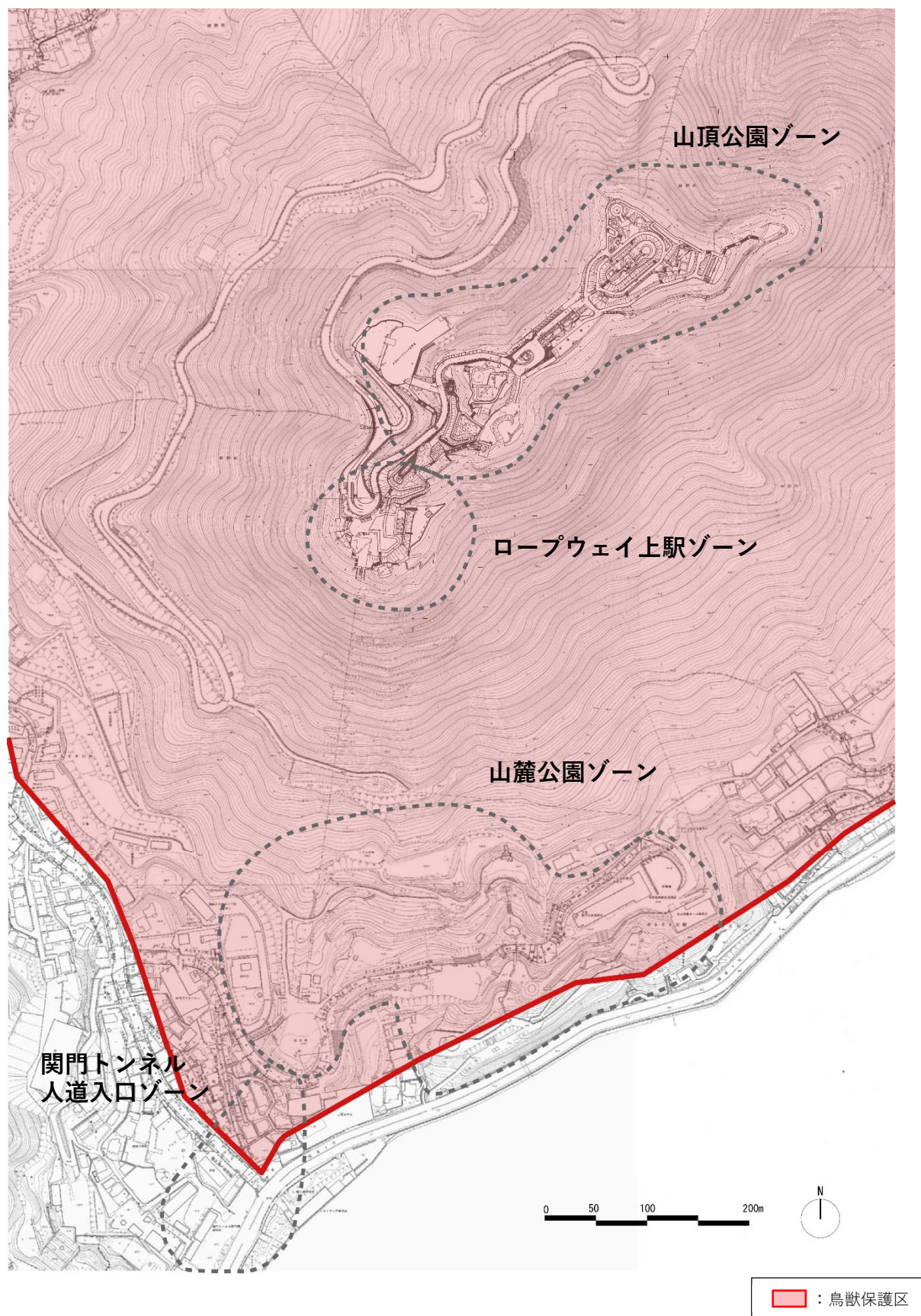
5) 自然公園

ロープウェイ上駅ゾーンと山頂公園ゾーンを中心に自然公園（瀬戸内海国立公園第2種特別地域）の区域内にある。



6) 鳥獣保護区

関門トンネル人道入口ゾーンの一部を除いた各ゾーンが鳥獣保護区の区域内にある。



7) 土砂災害ハザードマップ

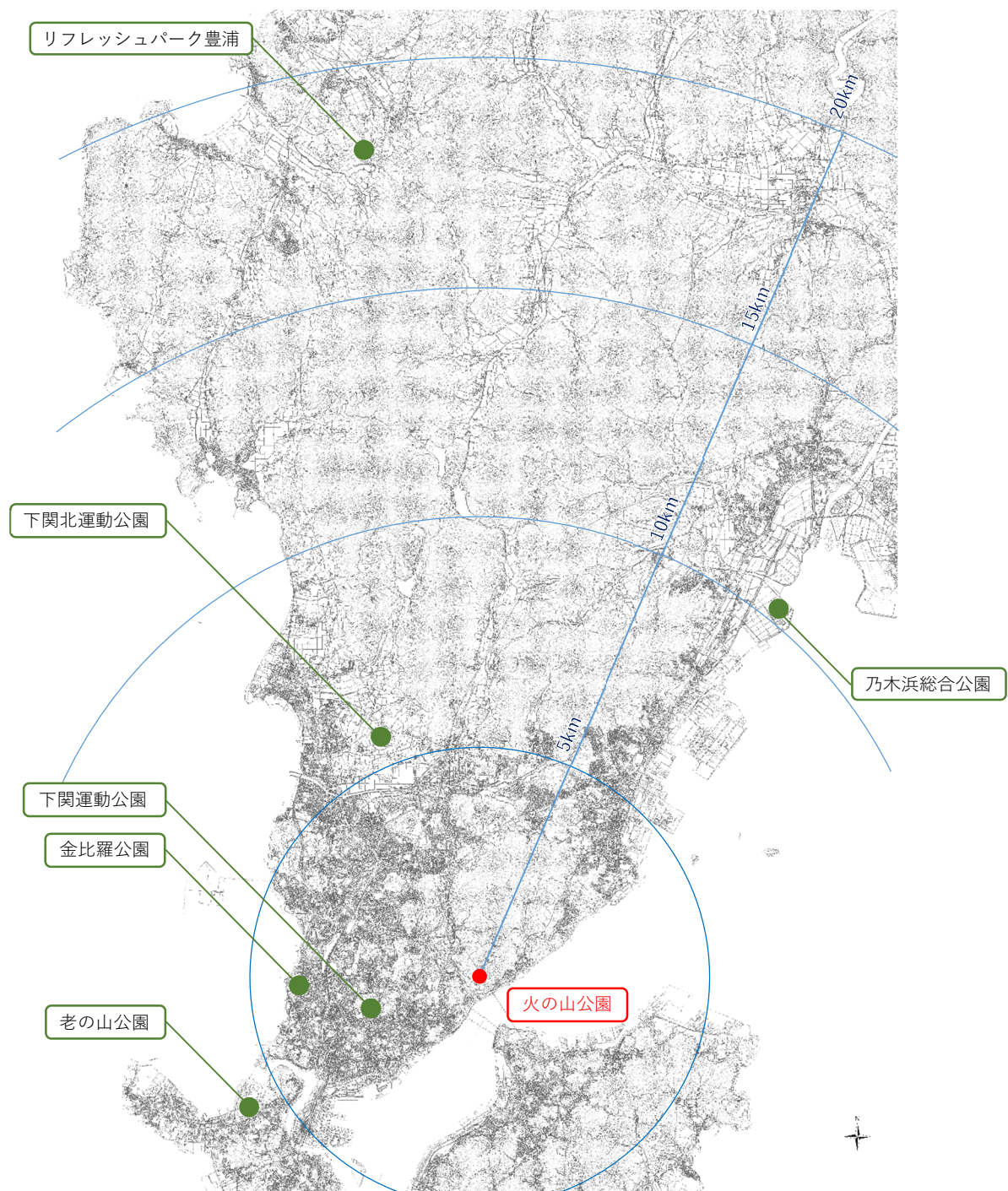
山麓公園ゾーンや関門トンネル人道入口ゾーンは急斜面地の崩落の警戒区域及び特別警戒区域が点在している。



(7)近隣の公園

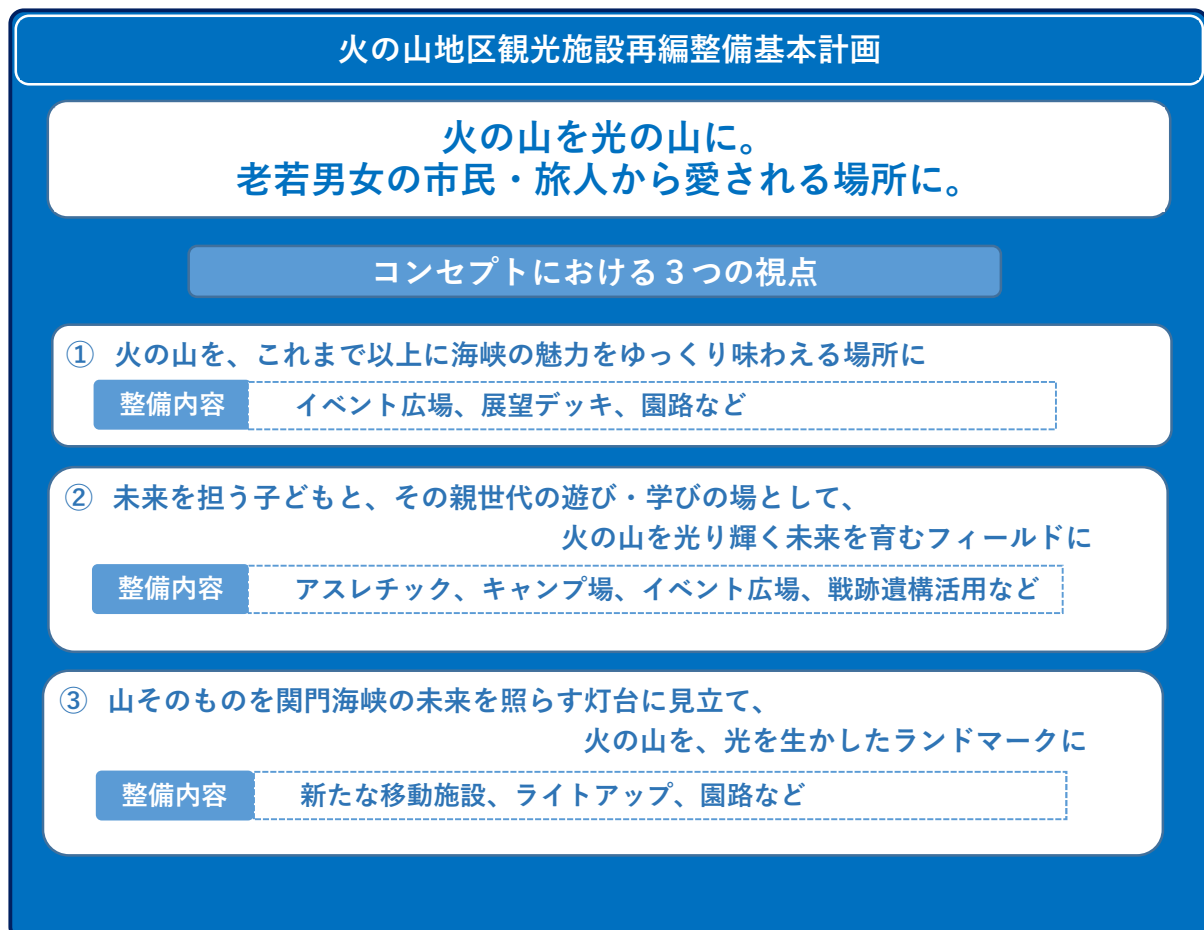
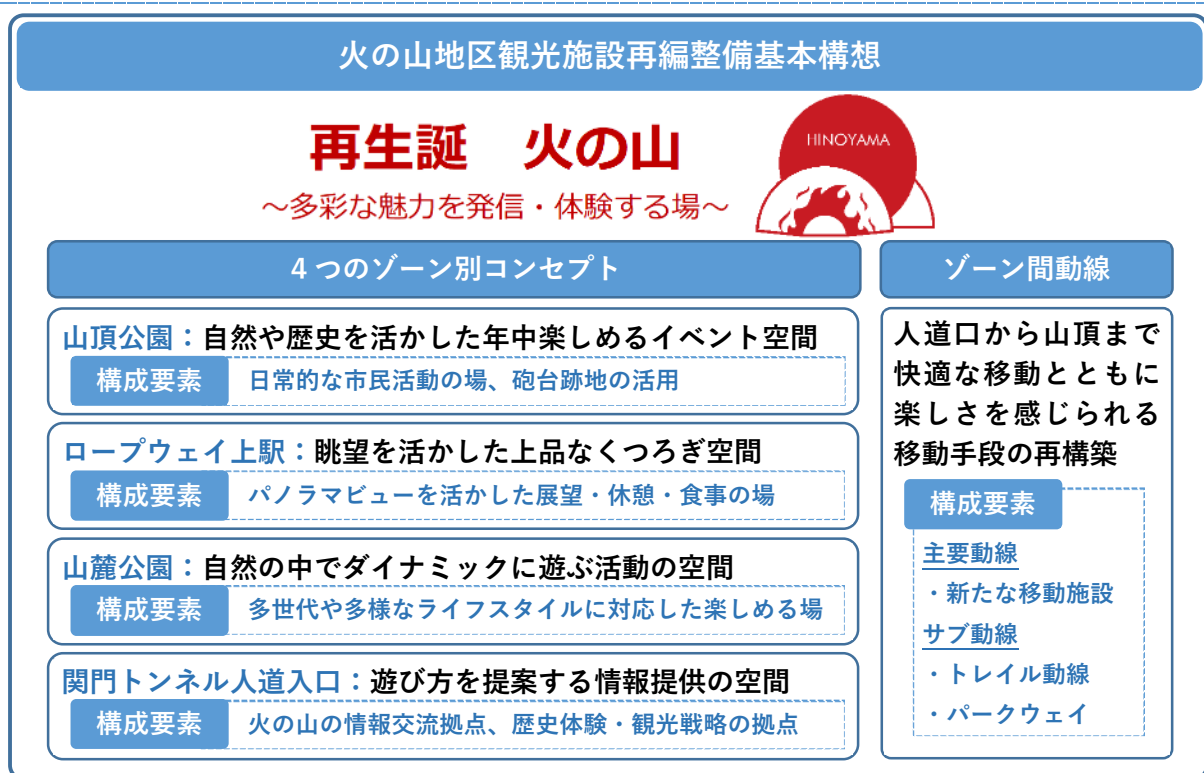
火の山公園（122.5ha）は市内唯一の広域公園であり、市街地に近く、豊かな自然景観を有している。火の山公園の周辺に位置する 10ha 以上の公園を以下に示す。また、老の山公園、乃木浜総合公園、リフレッシュパーク豊浦には大型複合遊具も整備されている。

- ・金比羅公園（下関市金比羅町／11.0ha）
- ・老の山公園（下関市彦島老の山公園／20.3ha）
- ・乃木浜総合公園（下関市乃木浜二丁目／22.6ha）
- ・下関運動公園（下関市向洋町一丁目／12.4ha）
- ・下関北運動公園（下関市大字富任／14.3ha）
- ・リフレッシュパーク豊浦（下関市豊浦町大字川棚 2035-9／15.1ha）



2. 再編整備の方向性

(1) 基本計画コンセプト



火の山を光の山に。 老若男女の市民・旅人から愛される場所に。

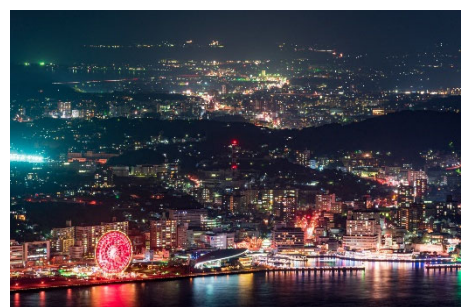
① 火の山を、これまで以上に海峡の魅力をゆっくり味わえる場所に

【活かす要素】

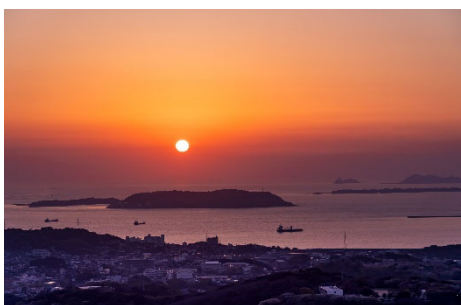
- ・海峡の魅力、時間により変化する景観・眺望
- ・ウォーターフロント、唐戸地区や門司地区の観光資源との連携



関門海峡



夜景



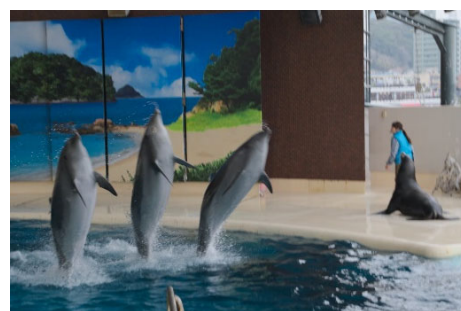
響灘の夕日



赤間神宮



海響館



市場ボードウォーク



【整備内容】

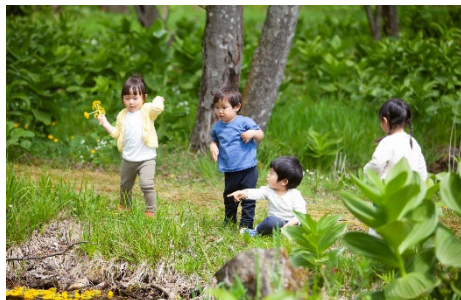
- ・イベント広場、展望デッキ、園路など

火の山を光の山に。 老若男女の市民・旅人から愛される場所に。

② 未来を担う子どもと、その親世代の遊び・学びの場として、
火の山を光り輝く未来を育むフィールドに

【活かす要素】

- ・ 中心市街地に近く、広大で緑豊かな自然環境
- ・ 関門の深い歴史を一挙にのみ込める眺望



子どもの遊び



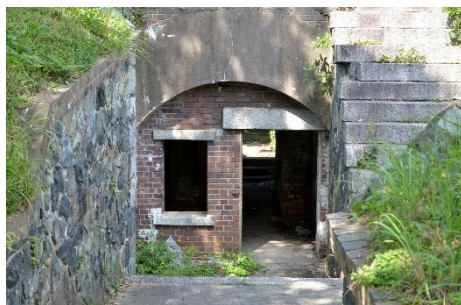
登山



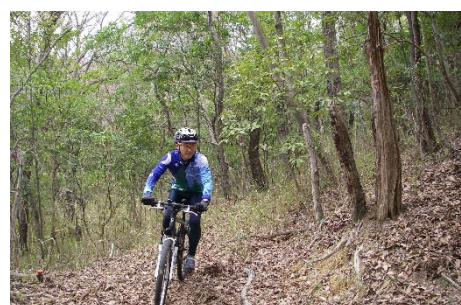
彩りのある自然環境



みもすそ川



戦跡遺構



MTB トレイル



キャンプ場



関門橋

【整備内容】

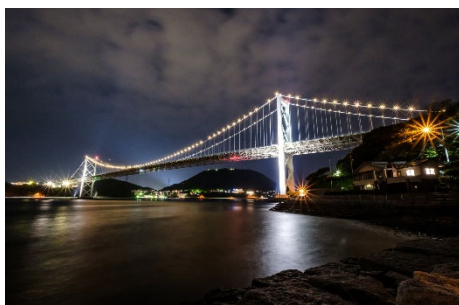
- ・ アスレチック、キャンプ場、イベント広場、戦跡遺構活用など

火の山を光の山に。 老若男女の市民・旅人から愛される場所に。

【活かす要素】

- ・古くは狼煙台がおかれていた歴史
- ・関門橋とともに海峡のシンボルとして高い認知度
- ・火の山に見守られ、学び、遊び、愛してきた市民の想い

③ 山そのものを関門海峡の未来を照らす灯台に見立て、火の山を、光を生かしたランドマークに



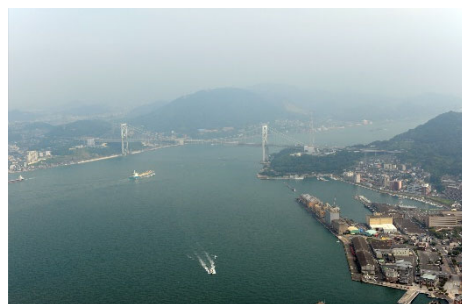
ライトアップされた関門橋



門司を望む夜景



ロープウェイの車窓から見る関門海峡



関門海峡

【整備内容】

- ・新たな移動施設、ライトアップ、園路など

(3)火の山地区の利用イメージ

①五感で自然を感じる

豊かな自然の中で、木々や動植物を「見たり」「触れたり」、植物の香りを「嗅いだり」、動物のさえずりを「聞いたり」、そういった中で食事等を「味わう」ことができる。



②くつろぎ

様々な景観を有している火の山地区で、それぞれの視点場でゆっくりとくつろぐことができる。



③体験・学び

火の山地区の歴史や動植物に触れることで新たな体験や学びを探究できる。また、デジタル技術を活用した体験等を通して新たな魅力を発見することができる。



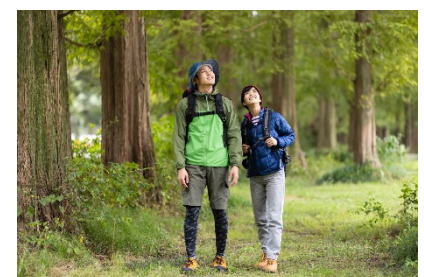
④アクティビティ

自然の中で安心して、おもいっきり遊ぶことができる。



⑤健康づくり

自然に囲まれた中でのウォーキングや登山などにより、健康づくりや体力づくりができる。



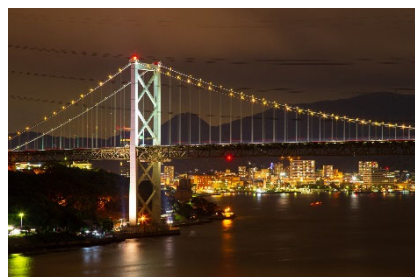
⑥移動の楽しさ

新たな移動施設に乗る楽しさや移動施設から見る楽しさを体験できる。また、草花など豊かな自然の中をゆっくり散策することができる。



⑦時間とともに移り変わる景色

夕焼けや夜景など時間の変化による移り変わる景色を楽しむことができる。また、四季折々の草花の変化を感じることができる。



⑧多様な眺望

空と海、関門景観を楽しむことができる。また、視点場の変化によって色々な眺望を楽しむことができる。



⑨新たな交流の場

多様なイベントや行事を楽しむことができる。また、イベント等の開催により、年中、違った姿の火の山を楽しむことができる。



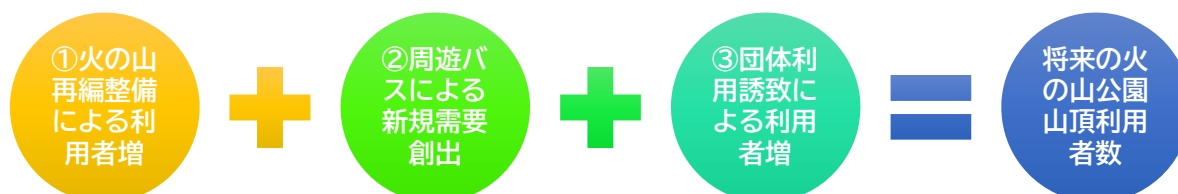
⑩気分をリフレッシュ

読書やヨガなど気分良く楽しむことで気持ちをリフレッシュできる。また、リモートでの作業など仕事の効率を上げることができる。



(4)目標利用者数

火の山公園山頂の目標利用者数は昭和 47 年から令和 3 年の 50 年間の平均値 37 万人（延べ）を目標値とし、それ以上の集客を目指す。また、新たな移動施設であるパルスゴンドラの利用者は施設をリニューアルすることや将来的に車からパルスゴンドラへ転換を図る観点などから、24 万人（延べ）の目標を目指す。目標利用者数 37 万人（延べ）の内訳は以下に示す。



① 火の山再編整備による利用者増

継続的なイベント開催等、利用促進を実施した際の**将来利用者数は 28.6 万人**

- ・ 将来予測基準値（令和 8 年）における利用者数を 207,000 人とし、過去の昭和 48 年の展望施設開業後の利用者増加率を基に将来利用者数を算定すると約 24.7 万人となる。
- ・ 今回の再編整備後、経年変化による利用者減少傾向を抑制するため、官民連携による多様なイベント開催等の利用促進の展開を図ることで、利用者数の下げ止まり効果を想定した際の将来利用者数を算定する。

② 周遊バスによる新規需要創出

周遊バス運行による年間の**利用者数は約 2.9 万人**

- ・ 周遊バス運行により観光地の回遊性を向上することで、年間利用者数を算定する。

③ 団体利用誘致による利用者増

団体利用誘致による年間の**利用者数は約 5.8 万人**

- ・ 地域の遠足や修学旅行や団体向けのツアーを取り込む。
- ・ 現在の海響館への団体利用割合をふまえ、海響館及び唐戸市場を訪れる観光客の一部が火の山へ立ち寄ることを想定し、年間利用者数を算定する。

④ 民間活力（P-PFI 等）

年間の**利用者数は + α 万人**

④ 将来利用者数の算定結果

火の山公園再編後、令和 9 年以降の 30 年間における年間の平均利用者数は 37 万人

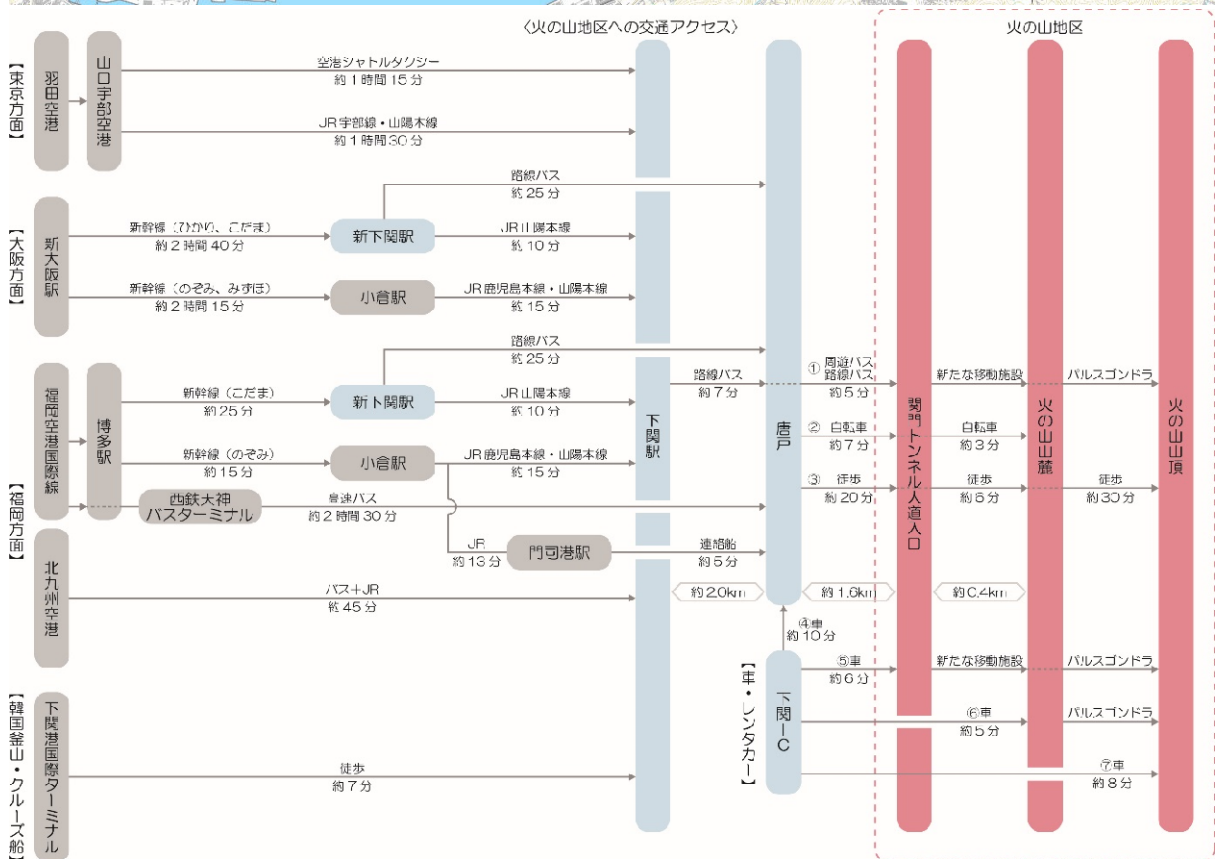
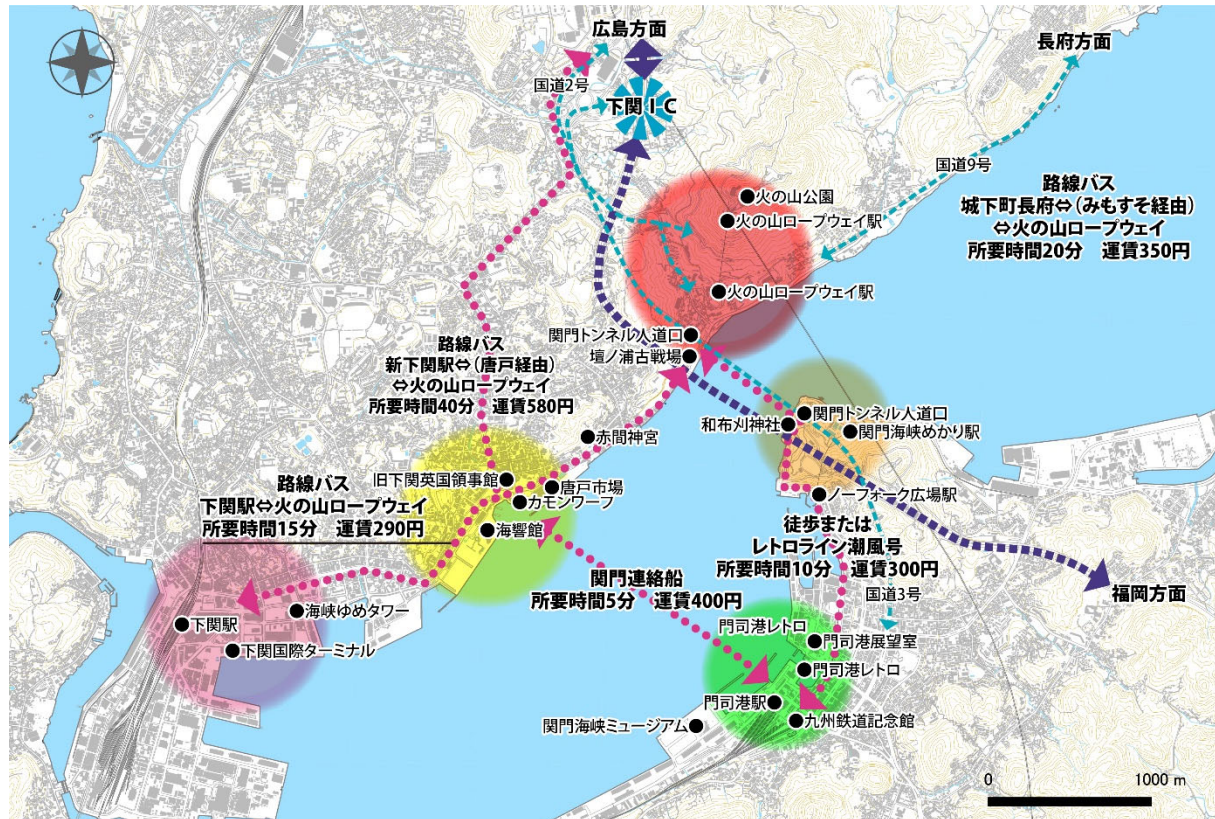
項目	利用者数の予測結果
① 火の山再編整備による利用者増	28.6 万人
② 周遊バスによる新規需要創出	2.9 万人
③ 団体利用誘致による利用者増	5.8 万人
④ 民間活力（P-PFI 等）による集客	+ α
合 計	37.3 万人以上

3. 再編整備の基本計画

3-1. 全体計画

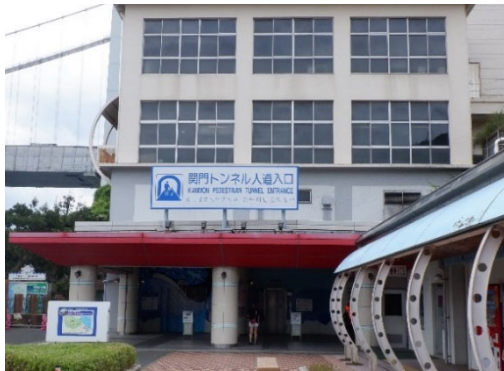
(1) 広域動線

■火の山地区へのアクセスの現状



【現状と課題】

- ・ 火の山地区へは様々な交通モードによりアクセスが可能となっている。
- ・ 門司側からは車のほか、連絡船や関門トンネル人道によるアクセスも可能である。
- ・ 火の山地区へのアクセスは車が9割以上を占めている。
- ・ 観光客が唐戸地区に集中し、休日を中心に周辺道路で渋滞を引き起こしている。
- ・ 唐戸地区の観光需要等が火の山地区まで伸びていない。



(2) 駐車場・駐輪場計画

【火の山地区への車でのアクセス】



【現状と課題】

- ・ 下関 IC からのアクセス性に優れており、国道 9 号に面していることから、交通の利便性が高い。
- ・ 火の山地区は山頂には立体駐車場、山麓・人道に平面駐車場が整備されている。
- ・ 設置台数は山頂の立体駐車場が最も多く、その他の箇所は小規模なものとなっており、山麓でのイベント時などでは渋滞し、周辺地域に影響を与えている。
- ・ 駐車場の利用しやすさと新たな移動施設への誘導のため、駐車場の再配置の検討が必要である。
- ・ 唐戸地区や門司などとの回遊性向上のため、自転車は重要なツールとなる。



【整備の方向性】

- ・下関 IC や国道 9 号（唐戸地区）からアクセスしやすく、パルスゴンドラ及び新たな移動施設の乗り場周辺に適切な駐車場の整備を行う。
- ・山麓下駅周辺に駐車場を整備することで、チューリップ園の利用や登山道、キャンプ場の利用も利用できるとともに、イベント時においても周辺地域への影響を低減できる。
- ・山頂の立体駐車場は、今後も市民の日常的な利用を想定し維持管理に努め、山麓には新たな駐車場を確保することで、各施設への回遊性が向上する。
- ・各駐車場は有料化を含めて検討を行う。
- ・山麓下駅周辺や観光交流センターには駐輪場の配置を検討する。
- ・レンタサイクルの検討を行う。

1) 山頂

山頂の立体駐車場は市民利用を主として利用するため、立体駐車場の補修を行い、施設の長寿命化を図る。また、立体駐車場は施設の更新時期に併せて、利用状況に応じた施設規模の見直しを図る。なお、新たに整備するパルスゴンドラに多くの利用者を誘導するため、誘導方策について検討を行う。

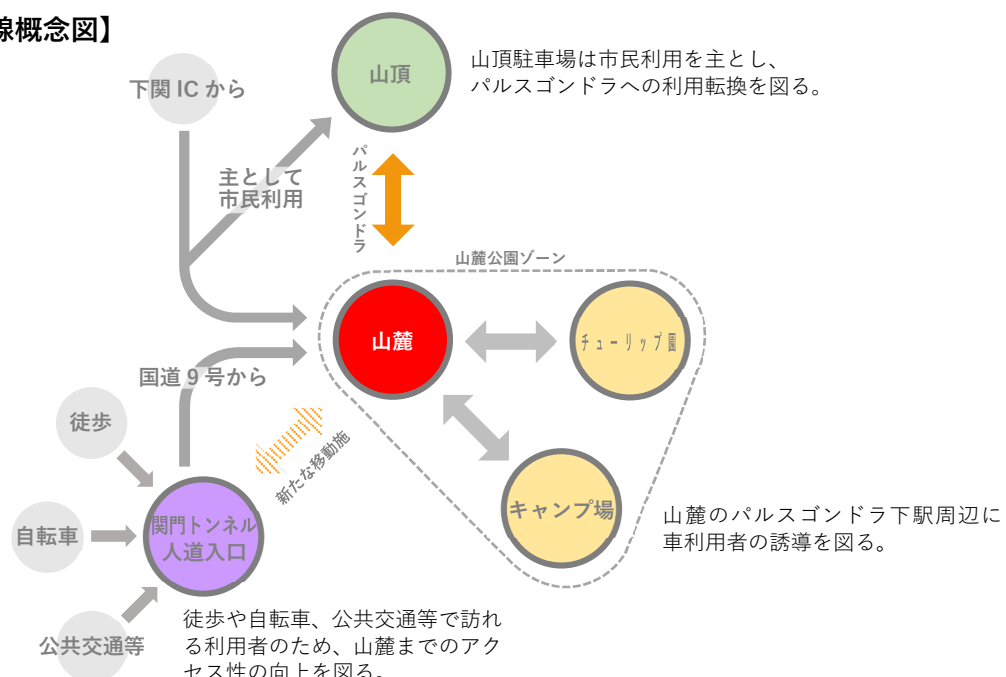
2) 山麓

各施設への回遊性の向上を図るため、来園者の受け皿となる立体駐車場の整備や大型バスへの対応について検討する。

3) 関門トンネル人道入口

観光交流センターの整備に合わせ、海峡側からの景観に配慮し、駐車場の配置を見直すとともに国道施設のリニューアルなど火の山公園の玄関口として、公共交通での利用者や自転車・人道利用者などに対応した整備を検討する。

【将来の動線概念図】



(3)他地区との連携

【現状と課題】

- ・ 唐戸地区等を中心に多くの観光客等が来訪しているが、火の山方面まで足を運んでもらえていない。
- ・ 市への来訪者の多くが車を利用しており、休日を中心に交通渋滞が発生している。
- ・ 観光客が観光地で普段乗車しない路線バスを利用するにはハードルがある。

【整備の方向性】

- ・ 下関駅・唐戸地区等と火の山地区の回遊性向上を目的に周遊バスの導入を検討する。
- ・ 移動そのものが楽しめる演出的な運行サービスを行う。
- ・ 環境に配慮した EV 車両等の選定を検討する。
- ・ 周遊バス導入にあたっては、段階的整備への対応や観光需要把握等を目的に社会実験による取り組みを通じて検証を行い、最終的な本格導入移行を目指す。

[導入車両イメージ]



EV モーターズ・ジャパン

(写真左：コミュニティバス 28 人乗り、写真右：グリーンスローモビリティ 6 人乗り)

(4) 広域サイン計画

【現状と課題】

- ・ 火の山地区への広域サインは、道路標識による誘導のほか、独自デザインによる誘導サインも設置されており、統一性のない標記になっている。
- ・ 多くが火の山周辺道路（半径約 500m 程度）に集中しており、下関 IC からの誘導に限られる。
- ・ 標識表記は、「火の山公園」「火の山パークウェイ」「火の山ロープウェイ」「火の山」の 4 種類となっている。
- ・ 主要道路における分岐点での誘導サインが不足している。



【整備の方向性】

1) 適切な方面誘導による仕組みづくり

- ・ 適切な方向誘導による誤進行への対応を行うことにより、分りやすく効果的、効率的な案内誘導を図る。

2) ストック（既存サイン）活用を加味した配置計画の作成

- ・ 既存の方面誘導や施設誘導の既設サインを活用し、表示面改修等を行う。
- ・ 必要に応じてカラー舗装など路面標示で誘導を図る。
- ・ パルスゴンドラに利用者を誘導するため、広域サインは山麓駐車場へ誘導する。

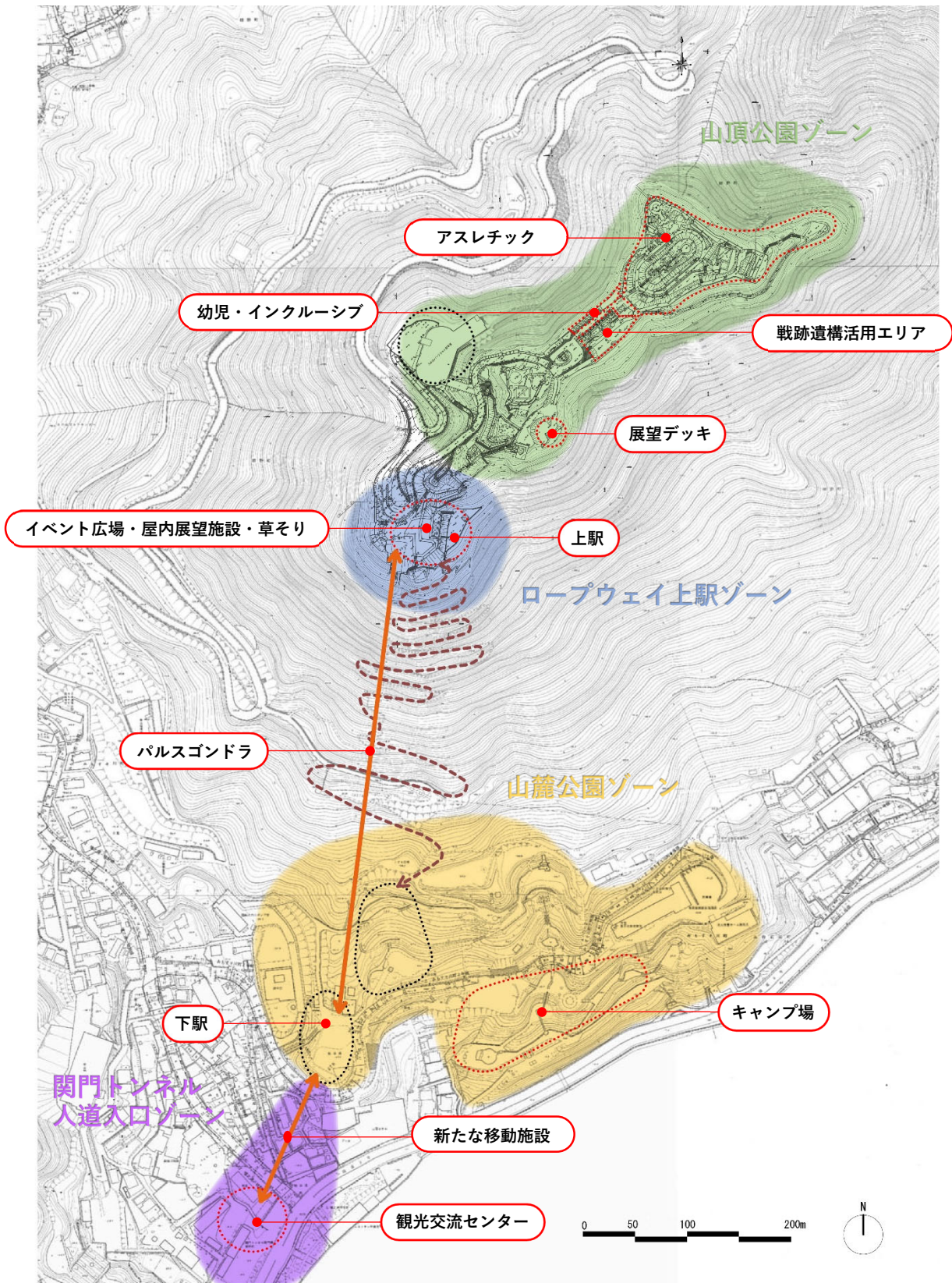
3) 機能性と統一性を図る

- ・ 大きくデザインが異なるサインは更新の際に道路路面標示の規格（ルール）に統一し、広域での火の山への案内は「火の山」に統一する。

3-2. 地区内整備計画

(1) ゾーンニング

ゾーンごとの眺望と自然環境、歴史的遺産など、地区内の豊富な資源を最大限に活かし、「ゆとりある空間」「にぎわいの空間」「遊びと学びの空間」などの多様な空間を創出し海峡エリアの更なる魅力づくりを行う。



① 山頂公園ゾーン

「自然や歴史を生かした年中たのしめるイベント空間」

アスレチック

国立公園、鳥獣保護区、埋蔵文化財があることを勘案し、戦跡遺構や自然のままの起伏、樹木等を活かした遊具や園路の整備を行う。

歴史遺構活用エリア

歴史遺構を活用しながら休憩できる空間整備やイベントなどに対応できる広場整備を行う。

展望デッキ

山頂の豊かな自然や四季を感じながら、市民・観光客が憩うことが出来る新たな視点場の整備を行う。

② ロープウェイ上駅ゾーン

「眺望を活かした上質なくつろぎ空間」

屋内展望施設・イベント広場・草そり、上駅

優れた景観の中で、自由で上質な時間を過ごすことが出来る開放感のある施設整備を行う。

③ 山麓公園ゾーン

「自然の中でダイナミックに遊ぶ活動の空間」

キャンプ場

関門海峡に面したダイナミックな眺望や市街地から近い立地を活かし、多様な利用ニーズに対応したキャンプ場整備を行う。

下駅・山麓公園

新たに整備するパルスゴンドラの利用を促進し、各施設への回遊性の向上を図るため、下駅周辺に駐車場の整備を行う。

④ 関門トンネル人道入口

「遊び方を提案する情報提供の空間」

観光交流センター

火の山地区の玄関口として火の山地区の魅力を発信したり、歴史散策や眺望を楽しめる交流の場の整備を行う。

(2)デザインマニュアル

1. 目的

火の山全体の施設（建築物・土木構造物・サイン・照明等）のデザインコードを統一することで、火の山の付加価値を高め、良質な雰囲気づくり、エリアブランディングを実現し、統一感のある良好な景観形成を図る。

2. デザインマニュアルの対象

今回の整備エリアには山頂、山麓、人道入口に大きくエリア区分し、各ゾーンにそれぞれ目指すべき空間を整理している。火の山地区では民間活力の導入も検討していることから、対象は官民間問わず、今後、整備を行う施設を対象とする。

3. 目指す空間

- ◇ 下関の子どもとその親が学び、遊び、育つ場所
- ◇ 市民が下関の過去と未来に思いを馳せる場所
- ◇ 市民が緑を育て、花を楽しみ、旅人を迎える場所
- ◇ 旅人が関門の深い歴史と美しい景観を発見する場所
- ◇ 旅人が自然と景色に癒され、ゆったりと滞在する場所

4. デザインマニュアルの誘導内容

デザインマニュアルは、主に「サイン」「照明」「建物」を対象とし、その形状、色彩、素材、配置について検討した。全体のエリアを統一したものは以下の通りであり、全体のマニュアルは別冊に示す。

サイン	・ 誰にでも視認されやすいUDフォントの活用をする。 ・ 誰にでも視認されやすいピクトグラムの活用をする。 ・ 標記は日本語と英語を基本とする。 ・ 誘導板の標示の色彩は茶色系統、文字は白色を基調とする。 ・ 車イス等からでも見やすい高さ ・ 明度差を確保した配色とし、見分けにくい色の組み合わせや彩度の低い色同士などの組み合わせは避ける。
照明	・ 環境に配慮した照明施設を基本とする。 (LED照明,ソーラーパネル型の照明など) ・ 灯具は類似のものを使用する。 ・ 火の山公園の照明色は、安心感を与え、上質な空間とするための照明色とする。 ・ 人道入口は海峡の青とのコントラストを考慮した照明色とする。
建物	・ 誰でも安心して利用できること。 ・ 航路上の船舶や対岸から見て、背景のまちなみや山並みから突出させない。 ・ 屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。 ・ 外壁は圧迫感を与える長大な壁面とならないよう配慮する。

(3)環境への配慮

火の山地区で再編整備を行うにあたり、環境配慮の視点について整理を行った。

火の山公園周辺は二次林を中心とした植生が分布する比較的良好な自然環境を呈しており、保全すべき典型的な生態系として位置づけられている。また、山頂付近を中心に国立公園第2種特別地域にも指定されており、法令による指定や市の関連計画などから自然環境の保全が必要な地域である。さらに、「4. 社会潮流」の内容を踏まえた場合、事業の実施にあたっては、生物多様性の観点や地球温暖化防止に係る環境配慮や緑化の推進を行っていく必要がある。

1. 自然環境への対応の方向性

火の山公園及びその周辺には、比較的良好な自然環境が分布しており、市街地周辺に分布する典型的な生態系の一角をなしていること、一部、国立公園第二種特別地域に指定されていることから、自然環境・自然景観の保全に対する配慮は必要である。一方で、火の山公園は都市公園として既に整備された公園であり、既存ストックの活用からも敷地・施設を有効活用することは重要である。事業の実施にあたっては、以下の事項を環境配慮の視点とする。

- ・ 改変区域の最小化（適正化）
- ・ 自然地の伐採の最小化を踏まえた公園計画
- ・ 繁殖期（造巣～巣立ち前：4-7月）の伐採を極力を避けた工事計画
- ・ 工事中、改変区域内外に関わらず、昆虫、野草等を採取しない
- ・ 改変区域以外の樹林・草地にむやみに立ち入らない

2. 緑化の推進への対応の方向性

緑化の推進における植樹の実施にあたり、自然環境への配慮を勘案すると、本来、火の山公園周辺に生育すべき種を植樹することが望ましい。火の山公園及びその周辺に本来生育する樹木としては、主にコジイ、アラカシ、スダジイ、エノキ、タブノキ、シロダモ、ヤブニッケイなどが挙げられる。

一方、これらの種は、きれいな花が咲く、といった観賞用の種ではないため、花を楽しみながら散策する等の人と自然との触れ合いの効果は薄いものと考えられる。そのため、人の目につきやすい場所には、観賞用となりうる樹木や花の植栽を行うことが、公園整備としての植樹の効果が期待できるものと考えられる。

以上のことから、園路や広場付近には、開花を楽しめるサクラやツツジといった樹木や、チューリップやスマレ等の花の植栽を行い、それ以外の場所にはコジイ、アラカシ、スダジイ、エノキ、タブノキ、シロダモ、ヤブニッケイ等、火の山公園及びその周辺に本来生育する樹木を植栽することが望ましい。

一方、植樹を実施するにあたっては、トウネズミモチ、ハリエンジュ、イタチハギ等の生態系被害防止外来種（具体的な指定種は章末資料参照）は、繁殖力が旺盛であり、火の山公園及びその周辺の生態系に被害を及ぼす恐れがあるため、これらの種の植樹等を避ける。

3. 脱炭素への対応の方向性

カーボンニュートラルに向けた火の山公園で実施可能と考えられる施策メニューについて、関連計画である「下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で位置づけられている施策内容について検討を行った。事業の実施にあたっては、以下の事項を環境配慮の視点とする。

- ・周遊バスにおけるE Vバス等の活用、関連するインフラ整備
- ・自転車施策の推進、関連するインフラ整備
- ・エネルギー効率を向上させる設備の導入
- ・都市公園、自然公園としての緑地の保全、緑化の推進
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用
- ・廃棄物の減量化・再生材料の活用
- ・木材資源の有効活用

4. 生活環境への対応の方向性

火の山公園及びその周辺では、山麓に住居と近接する区域があることから、工事中における建設作業による騒音・振動、施設利用時における騒音の低減に努めることが望ましい。また、パルスゴンドラや立体駐車場など施設規模の大きな整備も想定されることから、粉じん等、騒音、振動、水質への環境影響の低減を図るための環境配慮は必要であると考えられる。事業の実施にあたっては、以下の事項を環境配慮の視点とする。

- ・火の山地区の施工においては、騒音規制法、振動規制法及び山口県公害防止条例関連法令における特定建設作業を実施する場合には当該法令に係る規制を遵守（敷地境界の騒音 85dB 以下・振動 75dB 以下、夜間工事の制限等）するとともに、特定建設作業以外の工事では、住居付近の敷地境界で、当該基準値以下となるよう施工計画・作業内容に配慮する。
- ・工事中の建設機械の集中稼働や工事用車両の運行の集中を避ける。
- ・排出ガス対策型・低騒音・低振動型建設機械の採用をする。
- ・工事により発生した排水の適正な処理をする（排水処理後・公共下水道に排出等）。

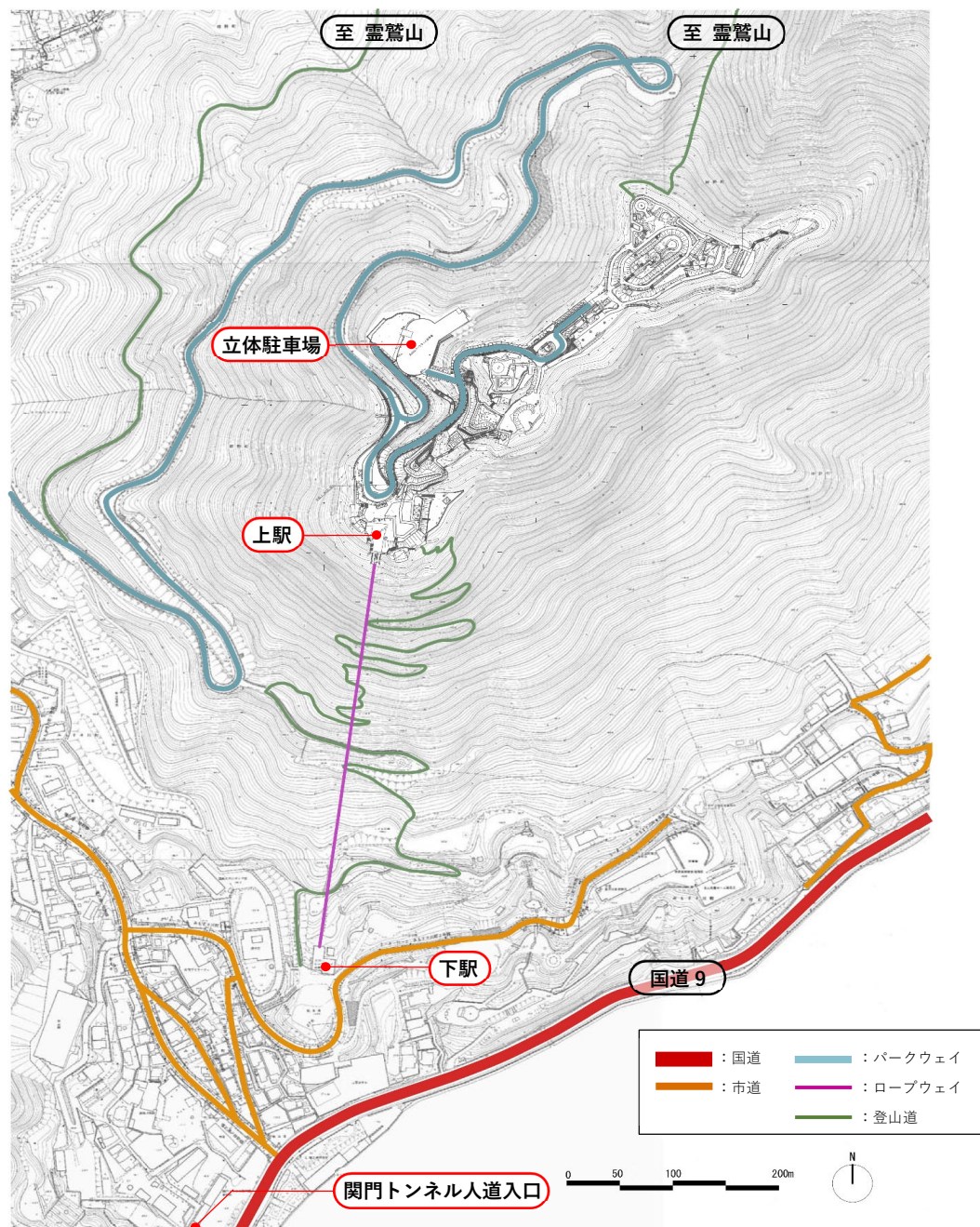
(4)地区内動線計画

【現状と課題】

- ・ 既存ロープウェイは整備後 65 年が経過しており、老朽化している。
- ・ 既存ロープウェイの修繕部品も不足しており、抜本的な改修が必要となっている。
- ・ 地区内は高低差のある地形であるため、各施設を円滑に移動することが出来ない。
- ・ 園路等は全体的に施設の老朽化が進行しており、損傷箇所なども見受けられる。
- ・ 現在の動線整理



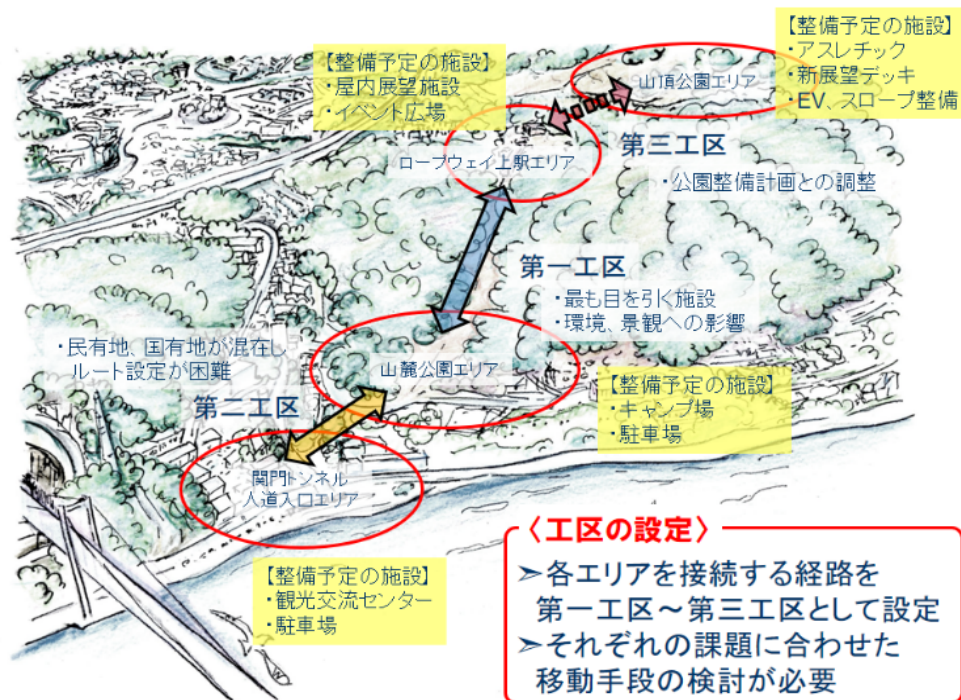
現在の動線（国道、市道、パークウェイ、ロープウェイ、登山道）について整理した。



【整備の方向性】

1) 全体計画

- 再編整備では、4つのエリア（山頂公園、ロープウェイ上駅、山麓、関門トンネル入道入口）の回遊性を確保し、各エリアを接続するために3つの工区を設定した。
- 各工区の移動施設について、事業者に対する情報提供依頼を実施し、各工区において導入の可能性がある移動施設を広く公募した。その結果、4社より8種類の提案を受け、これら8種類に基本的な段差解消手段であるエレベーター及びエスカレーターを加えた合計10種類を移動施設候補として位置づけた。



移動施設候補の一覧

名称	①スロープカー	②ロープウェイ	③フニテル	④パルスゴンドラ	⑤ビスタライナー
画像					
概要	客車本体のギアと、ラックレールをかみ合わせて走行するモノレールの一種。	3線交走式と呼ばれる現行と同じ方式によるロープウェイ。耐風性能はやや向上する。	幅広に張られた2本のロープを客車が掴む、現在と異なる方式によるロープウェイ。	連結可能な複数の客車が、循環する1本のロープを掴んで周回する、現在と異なる方式によるロープウェイ。	機械により高所に引き上げた後に下りを自走する、ジェットコースターに近い移動施設。
名称	⑥ミニケーブル	⑦シャトルバス	⑧パークトレイン	⑨エレベーター	⑩エスカレーター
画像					
概要	レールに乗せた車両をロープで牽引する、ケーブルカーと同じ原理の移動施設。	路線バスを利用した無料シャトルバスが、唐戸～みもす川～火の山山麓～火の山山頂を周回する。	トラクターやフォークリフトといった作業用自動車を改造して牽引車とし、客車を連結して走行する移動施設。	屋外エレベーター2基とそれらを接続する歩廊を整備する。	屋外エスカレーター1基、屋内エレベーター1基と、それらを接続する遊歩道を整備する。

- ・ 有識者から構成される検討委員会を立ち上げ、話題性や乗る楽しさ、採算性などの項目について各工区で意見を求めた。

【第一工区】

第一工区では、利用者数の増加を目指し、インパクトのある施設が求められるが、いずれの候補においても関門海峡を視対象とした眺望という点では、車両の改良による効果（ガラス面積の増加など）を除くと、現行のロープウェイを大きく上回るものではない。そのため、話題性は一時的なものに留まるおそれがあり、話題性のある間に利用定着させる施策を行うなど、一過性のブームとならないような工夫が必要である。

話題性については、移動施設の種別だけではなく、利便性がどうか、演出（イルミネーションなど）やデザイン（内装の異なる車両、スケルトン車両を一部導入するなど）で柔軟に変化・アレンジが可能かどうかなどにも着目し、施設として魅力を発信し続けることにより話題性を維持できるかという点においても検討されたい。

そのほか、車両については、第一工区では絶景の関門景観を眼下に見ながらの移動体験を求める利用者が多く、眺望を楽しみ写真等を撮影する需要が高いと考えられるため、視界が確保できる車両であることが重要である。

【第二工区】

第二工区は、火の山の玄関口として、多くの利用者を呼び込むことができるような、目を引く施設であることが求められる。ただし、用地確保が大きな課題であるため、計画にあたっては経路や設置場所を自由に選べる施設に大きな優位性がある。

第二工区の起終点にあたる、みもすそ川公園・火の山山麓周辺は、関門人道トンネルから徒歩で、あるいは唐戸方面から公共交通機関で多数の観光客が訪れることが考えられる。また、高速道路下関 IC からのアクセスが良く、宿泊施設も充実していることから、今後の施策次第では、第二工区は観光客にとっての移動の結節点として、重要な意味を持つ可能性がある。

周辺の交通動線・アクセス計画と併せて検討する必要がある、移動手段を直ちに決定することは得策でないと考える。唐戸方面からの一体的な交通システムが導入されるようなら、遊歩道（必要に応じてエレベーター）の整備で十分だが、現行のまま個人移動を充実させる方向であれば、スロープカーやパルスゴンドラなどを視野に含めた検討をしてもよいかもしれない。

移動施設単体で話題性を高めるよりも、バリアフリーの確保や、市内他地区とのアクセス性の向上（乗り換え利便性の向上）に着眼することが有効である可能性がある。第二工区においては徒歩・散策も重要な移動手段の一つであることから、歩いて楽しめる修景に力を入れることが好ましい可能性がある。周辺交通も含めてよく検討され、利用者の満足度・利便性が向上するよう期待したい。

【第三工区】

第三工区では、散策を楽しんでもらえるような動線整備が別途計画されていることから、さらなる移動の選択肢を与えるものとしての役割が求められる。

各移動施設候補はアミューズメント性にやや傾いている印象で、利用する需要があるのか疑問である。バリアフリー動線が確保されるのであれば、大きなコストのかかる移

動施設を設置する必要はないと考える。

バリアフリーの確保については、第一工区の山頂側駅舎を利用して2階の高さに上がり、そこからデッキで移動するなどの方法も考えられる。様々な方法を検討されたい。

山頂での主な目的地は展望デッキやアスレチックとなると思われるが、現状では山頂まで自動車で来訪可能であるため、移動困難者であっても、それらの目的地までは比較的容易に到達することができると考えられる。電動自転車など、大掛かりでない移動方法を提供する選択肢もありうるので、多方面から検討され、有効にコスト配分されることを期待する。

- ・ 検討委員会の内容を踏まえ、整備の方向性を以下のとおりとした。

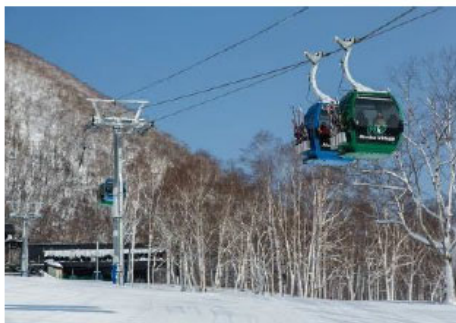


■ 整備の方向性

第1工区：ロープウェイの一種であるパルスゴンドラ方式の整備

第2工区：移動施設の導入を踏まえた、さらなる動線の検討

第3工区：散策ができる園路整備



2) 園路計画

- ・各ゾーンを繋ぐ園路は、移動の円滑化に加え、「自然散策」・「眺望」など、動線整備にとどまらず、周辺資源を活かした散策したくなる歩行者空間（園路）整備を行う。

①歩行者動線

「わかりやすさの向上」

- ・カラー舗装やサイン等により動線のわかりやすさを向上する。

「樹木整理」

- ・開けた眺望の確保（開放感）を行う。
- ・緑陰道（常緑樹による木陰の創出）の整備を行う。
- ・サクラやツツジ（草花による癒やし）等による整備を行う。

「移動円滑化」

- ・国立公園のため遊歩道（階段や起伏ある登山道）の保全に努め、多くの利用者が想定されるゾーン並びに動線については、スロープや必要に応じて歩行支援施設を導入する。

「安全・安心」

- ・木製の工作物は、製品寿命（耐用年数）が長いものに転換する。
- ・照明による誘導と演出を行う。



②車両動線

- ・各方面からの来園者がわかりやすく、各ゾーンにアクセスしやすい位置に新たな駐車場を検討し、周辺に環境負荷を与えないように配慮する。

「わかりやすさの向上」

- ・サインによる誘導を行う。

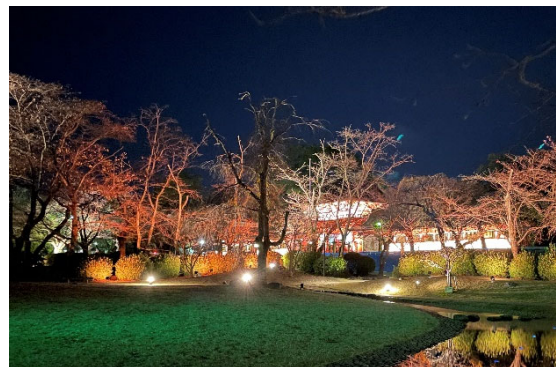
(5)地区内照明計画

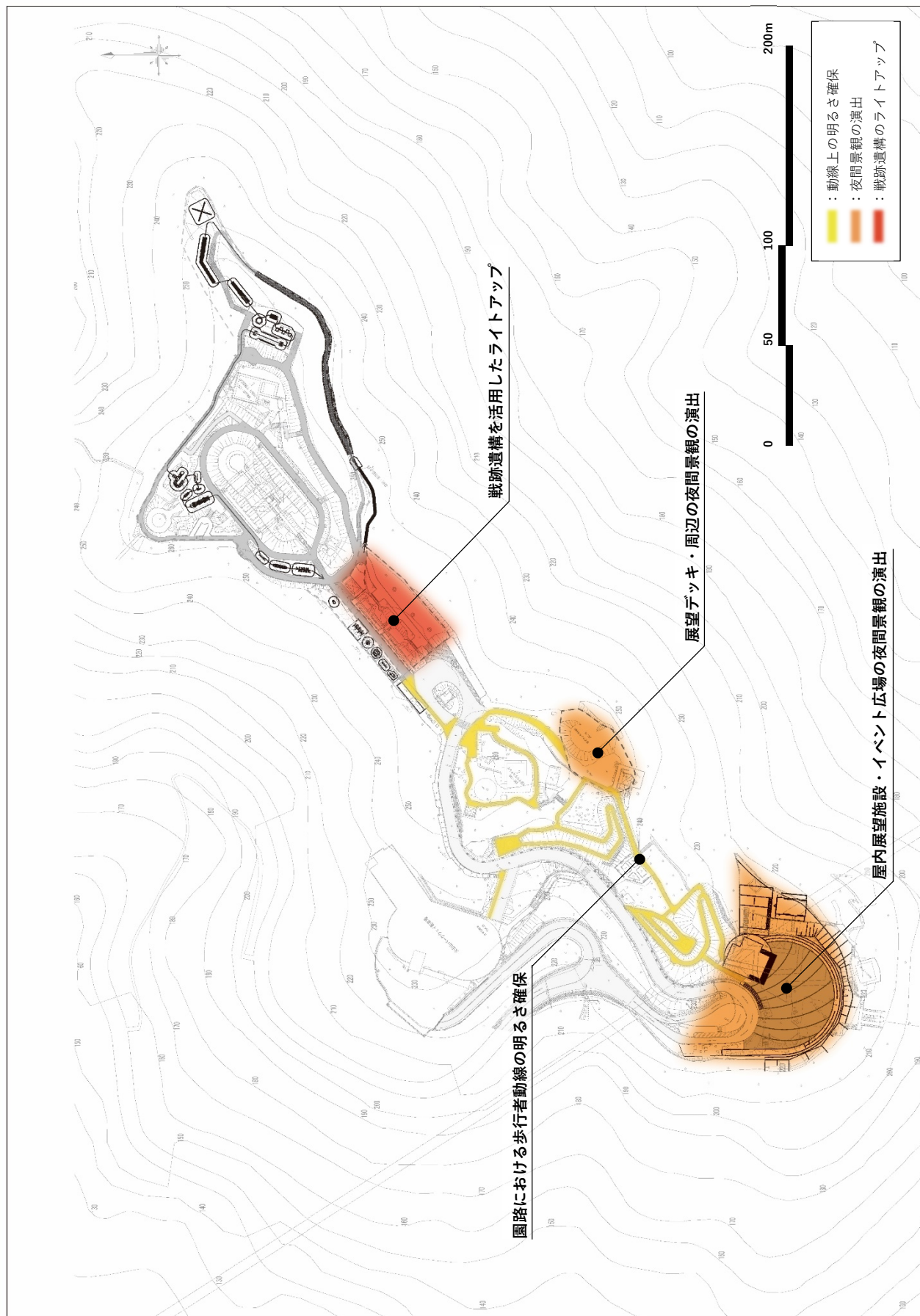
【現状と課題】

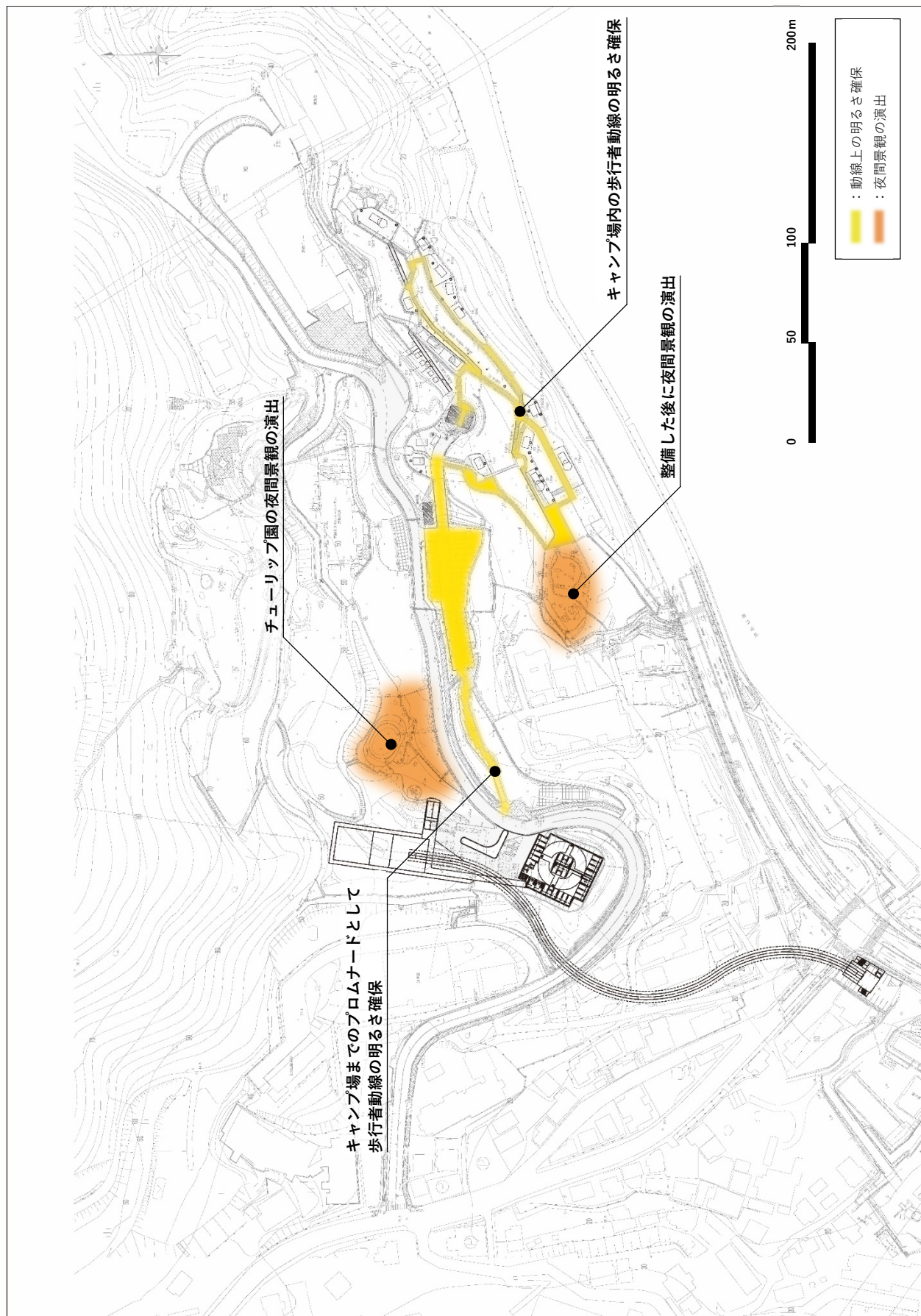
- ・ 園内に多く設置されているソーラーパネル型の照明が設備の老朽化により、点灯しておらず、園路を安全に歩行しにくい。
- ・ 来訪の目的となるようなライトアップがなく、公園の夜間利用が少ない。

【整備の方向性】

- ・ 歩行者の安全性を確保する。
- ・ 園路では、動線がわかりやすくなるように、光に連続性をもたせ、歩行者を誘導する。
- ・ 照明施設の意匠や素材はデザインマニュアルを参照する。
- ・ 各園路や広場では、JIS の照度基準により照度を確保するが、ポールの高さや灯具の選定は、歩行者等に不快となるグレアを抑え、また、視点場での眺望に阻害とならないように配慮する。
- ・ 路面を照らすだけでなく、周辺の樹木等への間接的な照明となるよう光の広がりなども考慮する。特に山頂の園路は散策したくなるよう照明においても留意する。
- ・ 動線上の明るさの確保とは別にエリアによってライトアップを実施し、夜間景観の演出を図る。







(6)地区内サイン計画

【現状と課題】

- ・ 火の山地区内の施設誘導は、3つのエリア（山頂エリア、中腹エリア、山麓・人道入口エリア）に分かれてそれぞれの施設及び他のエリアへの誘導を行っている。
- ・ 地区内に設置されているサイン種別は、「案内サイン」「誘導サイン」「説明サイン」「独自サイン」の4種類が混在している。
- ・ 現状の地区内サインは、各ゾーン間の施設誘導の不足、利用者が求める場所への配置不足や距離表示の欠落、統一性が無いデザインと表記方法となっている。



【整備の方向性】

1) 適切なゾーン間誘導及び現在地表示による仕組みづくり

- ・ 現在地の確認表示や適切な方向誘導による誤進行への対応を行うことにより、分りやすく効果的、効率的な案内誘導を図る。

2) ストック（既存サイン）活用を加味した配置計画の作成

- ・ サインの新設だけの対応ではなく、説明サインなど更新の必要性が低いサインは引き続き活用を図る。

3) 機能性と統一性を図る

- ・ 大きくデザインが異なるサインは更新の際に、既設サインを含めた全体の統一性を図り、わかりやすいデザインとしていく。

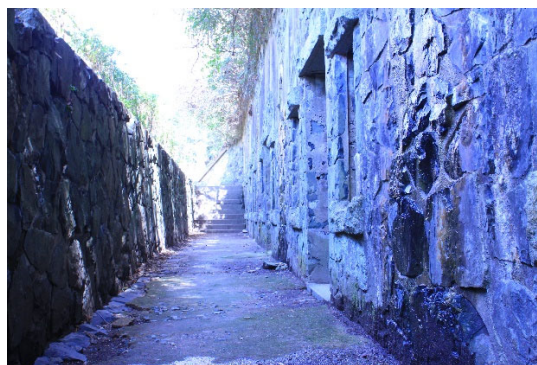


注) このパースはイメージであり、実際の設計・意匠・縮尺とは異なります。

3-3. 拠点別整備計画

(1)山頂アスレチック

自然環境を最大減に活かした遊びと学びの場



【整備の方向性】

1) 整備方針

- ・ 自然の地形を活かした遊具の配置により、他の公園では体験出来ない「自然との触れ合い」を提供する。
- ・ 市民、観光客など幅広い利用者を想定し、「様々な子供」が遊べる遊具を配置する。
- ・ 安全性に配慮し、対象年齢を踏まえたゾーン設定を行う。
- ・ 誰もが集える休憩場所の整備を行う。

2) 配置の前提条件

- ・ 歴史遺産の保全と環境配慮するため、大規模な造成等は実施しない。
- ・ 歴史遺産を活用し「学びの場」として、保存に努める。

3) 配置計画

- ・ 広く地形を使い、起伏あるコース上にチャレンジ精神や冒険心を刺激し、成長とともに達成することが体験できる遊具を設置する。
- ・ 遊具と遊具の間の園路でも、季節によって移り変わる自然の植物を見て学ぶことができるよう配慮する。
- ・ コース設定は可能な限りわかりやすい工夫（案内板や路面着色）を行い、スタートとゴール地点を近接することで、迷わずに安心して遊べるように配慮する。



- ・既存遊具は老朽化していることから、撤去することを基本とする。
- ・休憩スペースは眺望がよく、桜が植樹されている戦跡遺構周辺を活用する。



4) 遊具の選定

①木製アスレチック遊具

- ・かつてこのエリアに木製遊具の遊び場（冒険の森）があり、人気の施設として利用されていた。「冒険の森」を現代版の遊具で再現し、当時、子供だった世代に自分の思い出と重ねながら子供や孫をつれて来園してもらうことで、この場所に賑わいを取り戻す。
- ・「バランス」「チャレンジ」「のぼる・おりる」「つかまって移動」「くぐる」という身体全体を使って遊ぶ遊具を配置する。

※なお、遊具の選定にはアンケート調査を実施し、人気の高い遊具を配置した。

- ・アスレチック遊具の素材は豊かな自然に溶け込み、利用者に木のぬくもりを肌で感じてもらうため、木材を基本とし、維持管理の観点から当時ではなかった腐食しにくい加工を施す。



注) このパースはイメージです。実際のデザインは最終的な設計図面を参照してください。

②ローラー滑り台

- ・ 高低差のある段差を解消し、冒険の森の最初の遊具として、人気の高いローラー滑り台等の導入を行う。
- ・ 他にはない高度感と関門海峡の眺望を提供することができる。適度なカーブなど海峡に飛び出すような工夫を行い、スリル感を出し大人でも楽しめるアトラクションを設置する。



③森のトンネル

- ・ 過去には遊具が配置されていた南側の園路を活用し、冒険感のある雰囲気づくりとする。格子金網につる植物を這わせたトンネル状の施設を設け、先に広がるアスレチックへの期待感を演出する。
- ・ ローラー滑り台の解放感と対照的に秘密基地的な雰囲気を味わえる小道とした。
- ・ つる植物は在来の種類を基本とし、花や実・紅葉を楽しむことが出来る植物を混植する。



④ネット遊具

- ・ 見晴らしのよいエリアを活用し、高さのある遊具を配置することで子供しか利用できない展望台となる。
- ・ 木陰などに活用できる既存の周辺樹木を利用して木登り感を出すように遊具と共存させる。



⑤幼児・インクルーシブ遊具

- ・ 「まわる」「すべる」「こぐ」「のる」など色々な動作からなる遊具を配置する。
- ・ インクルーシブな遊具を配置し、様々な子供が遊べる空間とする。
- ・ 安全性を考慮し、遊具の周りは柵で囲い、地面も柔らかい素材を採用するなど配慮する。

⑥付帯施設

- ・親子での利用やイベント時などを想定し、隣接するトイレは改修する。
- ・手洗い場を併設する。



(2)山頂戦跡遺構活用エリア

歴史遺構を活用した広場整備



【整備の方向性】

1) 整備方針

- ・ 砲台跡は文化財保護の観点から大規模な改修等はず、現存のまま活用を行う。
- ・ 砲台跡を活用した広場・休憩所として整備する。
- ・ 遺構と桜の木を利用したライトアップやイベント広場として整備する。

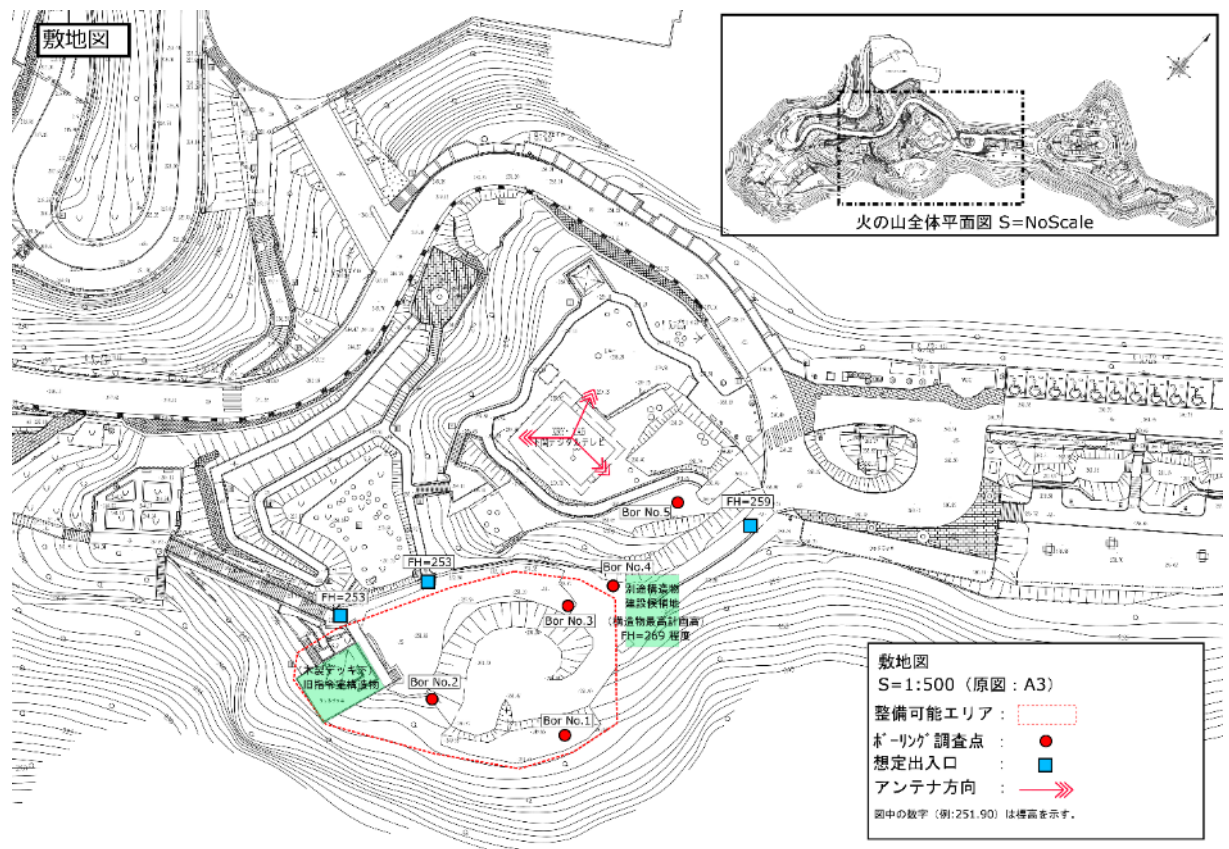
(3)山頂展望デッキ

市民・観光客が憩うことが出来る新たな視点場

【整備の方向性】

1) 整備方針

- ・旧展望台は関門海峡のランドマークとして市民・観光客の記憶に残る施設であった。再整備によって新たに火の山の象徴となるような屋外展望デッキを設け、市民・観光客が憩うことができ、かつ優れた眺望を望むことができる空間整備を行う。
- ・デザインは設計競技により若手建築家から広く案を募り、有識者から構成する審査委員会において審査を行った。
- ・提案作品 32 作品の中から審査委員会によりデザインを選定した。



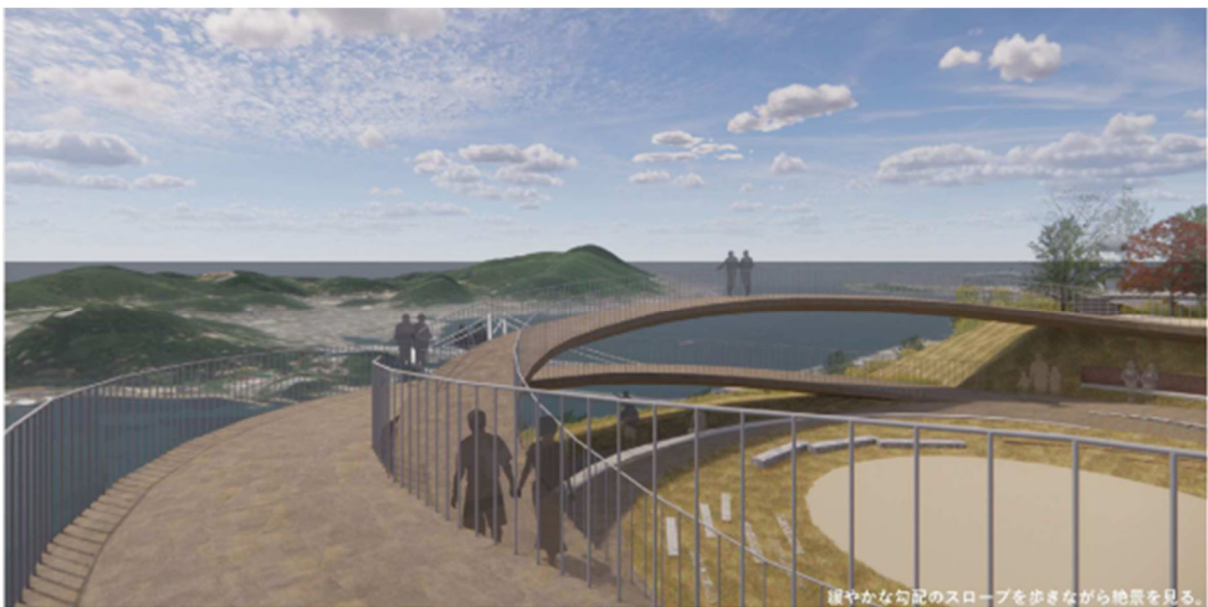
敷地図

火の山屋外展望デッキ設計競技募集要項より抜粋

2) 選定されたデザイン案

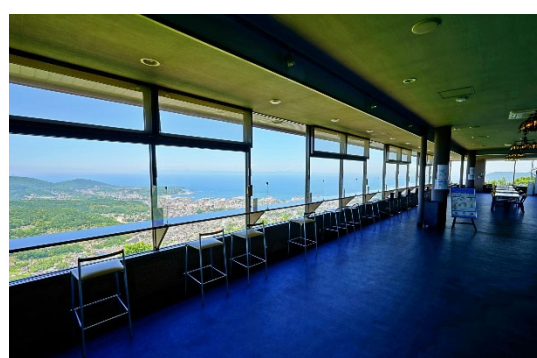
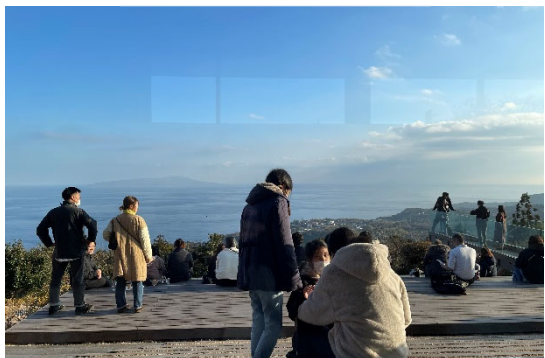
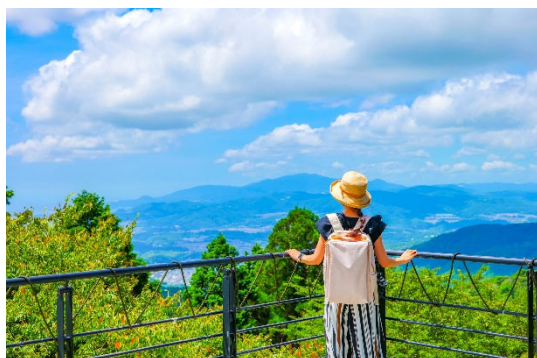
ヒノヤマリング 回遊式の体験型展望デッキ

- リング型の展望デッキを巡遊することにより、360 度方向の眺望を体験することができる提案です。
 - シンボリックな円形の空間は、展望台として機能を楽しむだけでなく日常的な活動の舞台であり、人々の記憶に根付く居場所となります。
 - 地地の地形や気候に即した合理的な工法・素材選定により、建設コスト及び維持管理コストを低減する計画とします。
- (設計条件 (1) 基本方針)



(4)山頂イベント広場・屋内展望施設・草そり

開放的でくつろげる自由で上質な空間



(イベント広場)

1) 整備方針

「空間の創出」

- ・山頂は団体客（観光客や学童など）が、過ごすことのできる広場がなく、また、イベントを行えるようなスペースがない。イベントや飲食、スケッチ大会など様々な活動を行うにあたって、海や市街地の眺望だけでなく空が広がる開放感のある自由な空間を創出できるような設計とする。
- ・余暇活動等あらゆる場面で、ゆとりある活動機会を創出できるよう開放感のあるオープンスペースの整備を行う。

「眺望の確保」

- ・整備箇所は他の視点場にはない、響灘などの山陰方面の眺望（夕日や島々）にも優れており、時間によって変わる景色や天候なども感じることができることから、自然のままの地形を活かし、景観の阻害となるような大規模な構造物や切盛りは最小限とする。
- ・日常的な活用では、自然を感じることの出来る落ち着いた空間とし、イベント時に前面に広がる景色を最大限に活かすことのできるレイアウトとする。

「自然との調和」

- ・自然と共存し、様々な用途に活用できるよう広場を広く確保する。
- ・周辺の自然環境（緑）との調和を重視し、眺望を阻害しないような建築物の意匠や色、配置とする。

「その他」

- ・将来にわたる施設維持管理の負担軽減は特に重視する（特殊な製品を用いたデッキ、照明器具の使用は控える）。
- ・デザインマニュアルに基づき、工作物等の統一を図る。

2) 配置計画

- ・屋内展望施設との配置の関係性から検討を進め、イベント広場及び屋内展望施設の最適な配置を検討した（配置については屋内展望施設を参照）。

3) 施設規模

- ・大規模な造成は避け、現在の地形を活かした範囲で広場の面積を確保する。
- ・既存の浄化槽や機械室周辺も広場として利活用する。
- ・1,500m²程度の広場を確保する。

(屋内展望施設)

1) 整備方針

- ・雨天時や季節的に厳しい環境であっても、快適にパルスゴンドラを使用し、山頂からの眺望等を楽しんでもらうため、利用者の受け皿となるような規模の屋内空間を整備する。
- ・イベント広場の整備方針に合うよう、屋内展望施設・イベント広場・パルスゴンドラ上駅を一体として検討を進める。

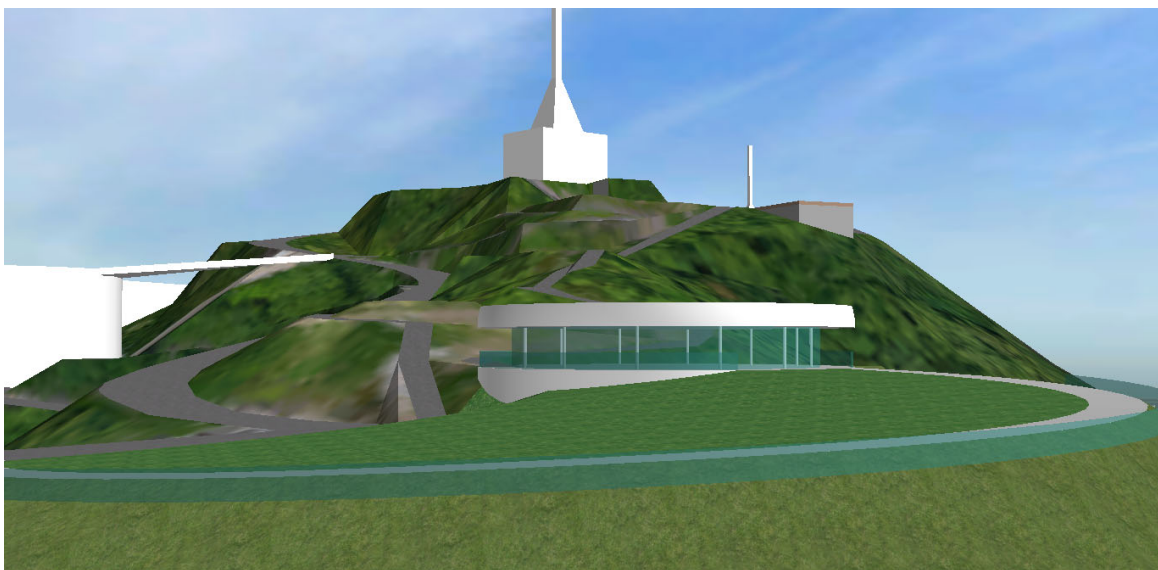
- ・デザインマニュアルに基づき、建物の屋根の形状や色などの統一を図る。
- ・利用者へのサービスを向上させるための飲食等、民間事業を活用する。

2) 配置計画

- ・イベント広場及び屋内展望施設の最適な配置を検討した。
- ・屋内展望施設を奥に配置することで、イベント広場が南に開けて、解放感のある空間となり、イベント広場・屋内展望施設どちらからも眺望が確保できる。また、法肩に建築物を配置しないことで、施工性又は経済性に優れるなど、眺望・施工性・周辺との調和などから総合的に B 案を選定した。
- ・VR による CG 図面の作成し、屋内展望施設などからの眺望の確認を行い、計画高さや配置を決定した。
- ・屋内展望施設とパルスゴンドラ上駅との動線に十分考慮する。
- ・B 案の VR による CG を以下に示す。



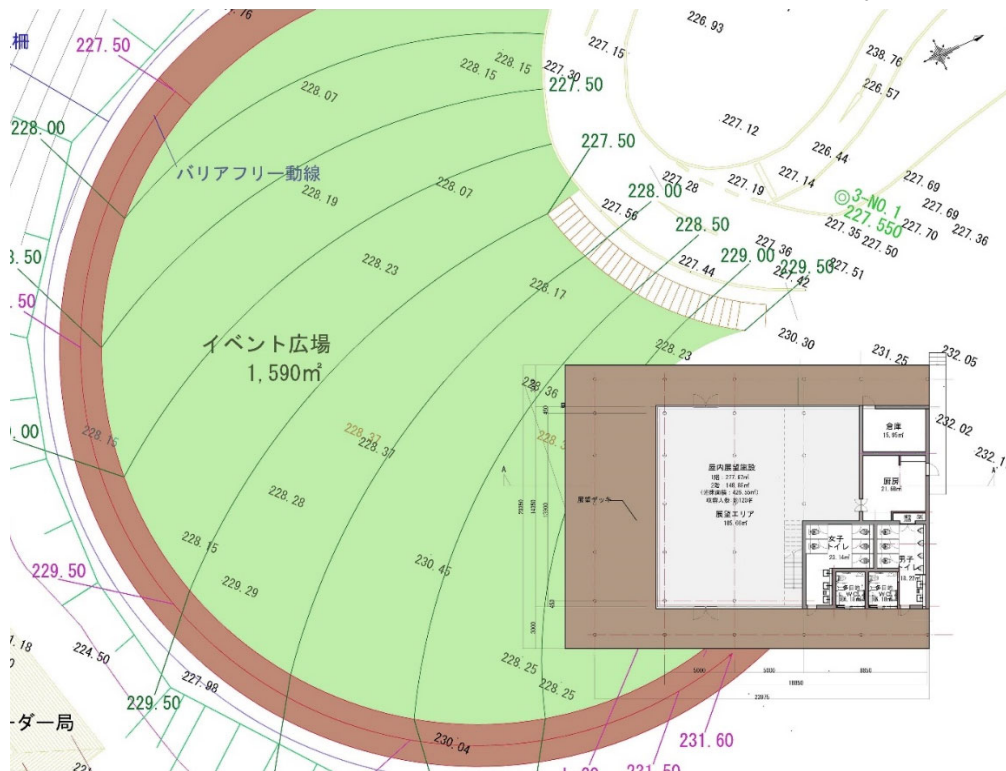
俯瞰



イベント広場と屋内展望施設

3) 施設規模

- ・施設規模を考慮し、施設レイアウトの検討を行った。
- ・イベント広場 1,500m² 程度を確保し、眺望を確保するにあたっての視点高さを考慮すると、屋内展望施設の配置は下記の図の位置となり、床面積で 250m² 以上は確保することが出来る。
- ・イベント利用も加味して倉庫やトイレのスペースを確保する。
- ・1 名当たりの占有面積 2.0m² とすると、100 名程度は収容できる規模となる。
- ・他都市の事例でも上記の施設規模と同程度で運営が出来ている。



(草そり)

1) 整備方針

- ・イベント広場周辺は観光客並びにイベント時においても多くの人が訪れるエリアであり、アクティビティとして海峡に滑り落ちていくような「草そり」を配置し、親子で訪れても飽きさせない施設とする。
- ・安全な運用が出来るよう構造や素材には十分配慮する。
- ・今後、ソリの貸出しなどの運用や維持管理などを含めて検討する。

2) 配置計画

- ・観光客であっても気軽にアクティビティが楽しめる施設として、パルスゴンドラの上駅付近に配置する。
- ・屋内展望施設及び上駅の配置に留意する。

3) 施設規模

- ・他市事例から幅 19.5m、長さ 14.5mとしたが、上駅との配置や動線などを考慮する。

(5)上下駅舎

パルスゴンドラを快適に利用できる駅舎の整備

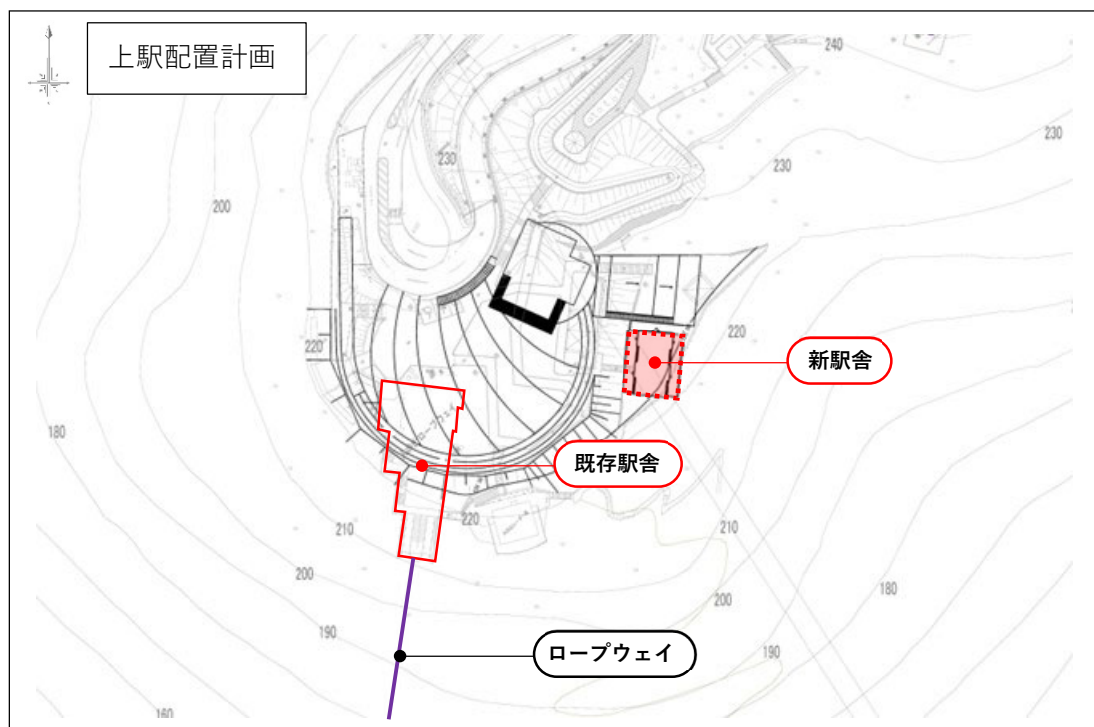


【整備の方向性】

(共通)

1) 整備方針

- ・上駅及び下駅の駅舎については、今後、パルスゴンドラの基本設計・実施設計が進む中で調整を行う。
- ・駅舎は「停留所」と「待合所・トイレ・券売場所・監視室（以降、待合所等）」の機能を有するもので計画した。
- ・火の山山頂への来訪の基点として整備する。
- ・駅舎は周辺環境に合わせ、洗練されたデザインとし、乗り場としてだけでなく、新たに導入するパルスゴンドラや動力である機械などの見せ方は工夫する。



(上駅)

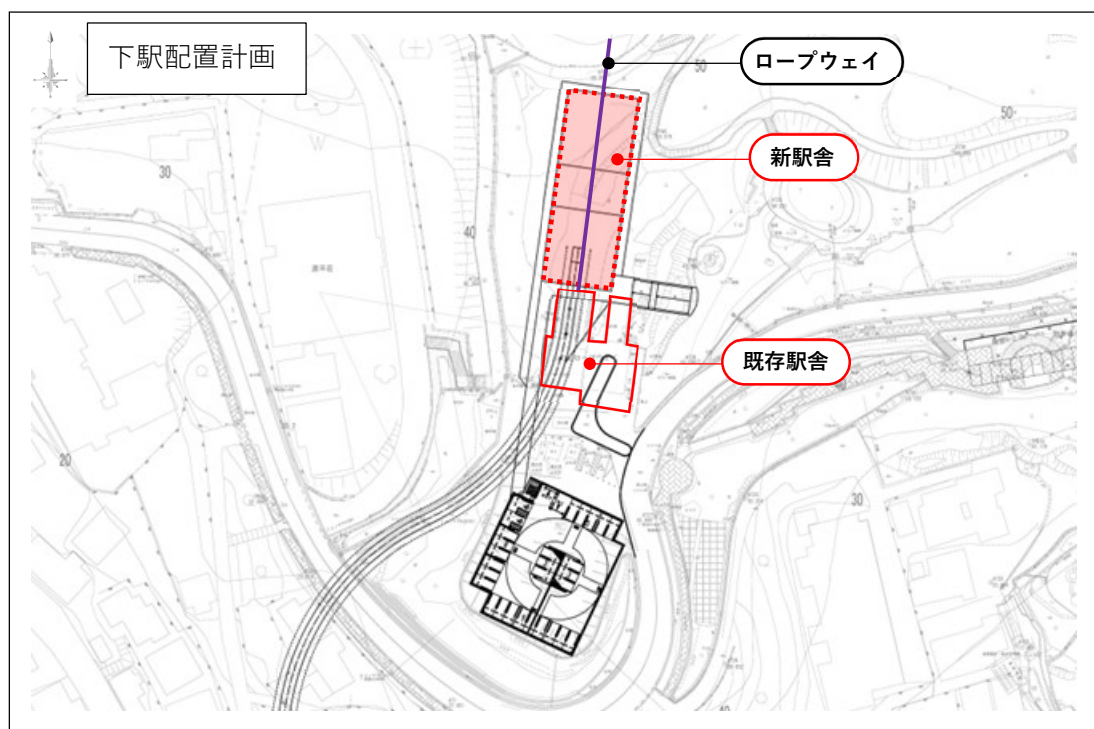
2) 配置計画

- ・駅舎の配置は屋内展望施設やイベント広場からの眺望を阻害しない配置とする。

- ・近接地にある火の山レーダー局の電波に干渉しない配置とする。
- ・駅舎から各施設のアクセス性を考慮する必要がある。
- ・屋内展望施設と隣接させ、雨天時等でも不便なく、屋内展望施設にアクセスできるようにする。
- ・上記の内容を踏まえ、現在の駅舎の位置より東側に整備するよう検討する。

3) 施設規模

- ・情報提供依頼により停留所の大きさは緊張側で約 16m × 約 13m、原動側で約 13m × 13 であった。現時点はどちらが緊張側か不明なため、緊張側の大きい規格を想定した。また、余裕幅を 1m ずつ（両側で 2m）確保した規格とし、停留所の大きさは約 18 m × 約 15m を想定した。待合所等については、他のロープウェイ待合所などを参考に約 10m × 約 15m と想定した。



(下駅)

1) 配置計画

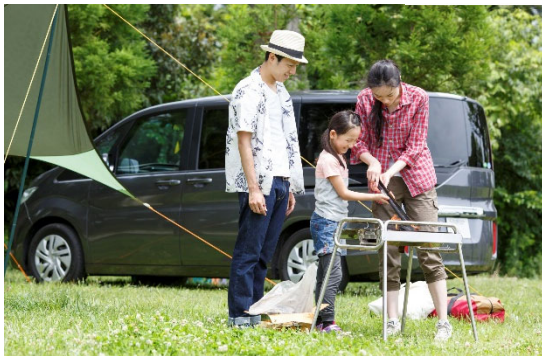
- ・駅舎の配置は駐車場（一般車）と大型バスの転回及び乗降場などを踏まえ最適な配置を検討する必要がある。
- ・チューリップ園などがあるため、来園者に圧迫感を与えないよう配慮する。
- ・周辺の園路沿いには高低差があり、桜の木が植樹されているため、大規模な造成は環境配慮の観点から極力避ける。
- ・限られた敷地の中で駅舎や駐車場等を整備する必要があるため、既存の駅舎やトイレなどの施設は解体することを基本とし、施設を再配置する必要がある。
- ・上記の内容を踏まえ、現在の駅舎の位置より北側に整備するよう検討する。

2) 施設規模

- ・上駅と同様とした。

(6)山麓キャンプ場

関門海峡や往来する船舶を間近に感じるまちなかキャンプ場



1) 整備方針

「まちなかキャンプ」

- ・ 一般的なキャンプ場は海や山など、街から離れた場所にあるが当該地は街から近い
ため、休日だけでなく、仕事帰りであっても気軽にアウトドア体験や自然と共存する体
験ができる。

「周辺民間施設との連携」

- ・ 周辺にはユース hostel 等が立地していることから、入浴施設や食材の提供なども可
能であり、屋内の宿泊施設の利点を宿泊に付加する形で、様々なユーザーに対応でき
る施設整備が可能である。

「整備する施設」

- ・ キャンプ場はサイトの整備のほか、場内のスロープや階段、洗い場やトイレなどを集
約したサニタリー棟、受付や備品などを管理する倉庫を合わせた管理棟、キャンプ場
の利用者を想定した駐車場、誰でも利用可能な広場を整備する。

「サイト」

- ・ 様々なユーザーにも対応したサイトを構築する（ファミリー、ソロ、オート、RV）。
- ・ オートサイトや RV サイトは、電源や水道など必要なインフラを整備する。
- ・ サイトはペグダウンなどを想定し、表土を置き換えるなど、転石や抜根を行う。
- ・ サイトは芝張りを行い、十分な水はけを確保する。
- ・ 既存の水路の切り回しや老朽化した水路の補修を行う。
- ・ 樹木の剪定は、夏期は木陰、冬期は防風となるよう考慮し、森林浴やプライベート感を
創出する。



2) 配置計画

- ・斜面地であることを最大減に活かし、全てのサイトに関門景観を提供する。
- ・オートサイトは、10m×10m以上の余裕のあるサイトとする。
- ・既存の池の空間は、民家との緩衝帯としサイトは設置せず、芝生広場として、近隣住民も利用可能な広場を整備する。

3) 施設規模

- ・サニタリー棟は他市キャンプ場の事例を参考に、洗い場やトイレなど100m²程度を基本とする。
- ・管理棟は他市キャンプ場の事例を参考に、事務所や倉庫など50m²程度を基本とする。



注) このパースはイメージであり、実際の設計・意匠・縮尺とは異なります。

4) 付帯施設

①サニタリー棟、管理棟（受付棟、倉庫）

- ・女性や子供の利用を重視し、清潔で明るいトイレやパウダールームを配置し、季節を問わず快適な施設利用ができるように配慮する。
- ・施設の維持管理や荷物の搬入が容易となるように、車両が寄りつけるよう配慮する。



② 場内スロープ

- ・サイトへの荷物搬入を容易にするため、サイトまで、できる限りスロープでアプローチできるように計画する。
- ・勾配や設置箇所によっては、滑り止めや手すり、照明の設置を行う。

(7)山麓駐車場

各施設への回遊性向上を図る駐車場の整備



【整備の方向性】

1) 整備方針

- ・ 下関 IC、国道 9 号からのアクセスと火の山の各エリアへの回遊性を向上させるため、立体駐車場を検討し、新たな移動施設の利用者やチューリップ園の来訪者、登山客など様々なユーザーに対応する。
- ・ 一般車と大型バスが輻輳しないよう、大型バスが転回・乗降できるスペースを確保する。
- ・ 周辺の園路沿いには高低差があり、桜の木が植樹されているため、大規模な造成は環境配慮の観点から極力避ける。
- ・ 周辺の民間施設やチューリップ園など、景観の阻害や圧迫感のない意匠とする。
- ・ 有料化を含めた検討を行い、持続的な維持管理に努める。



2) 配置計画

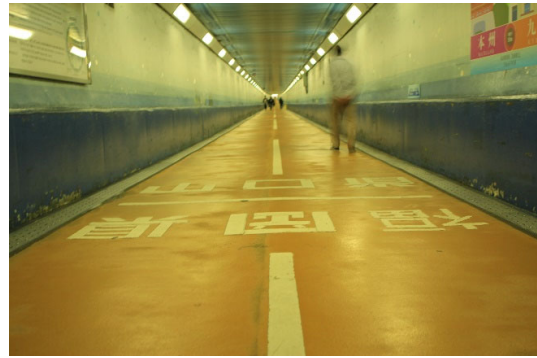
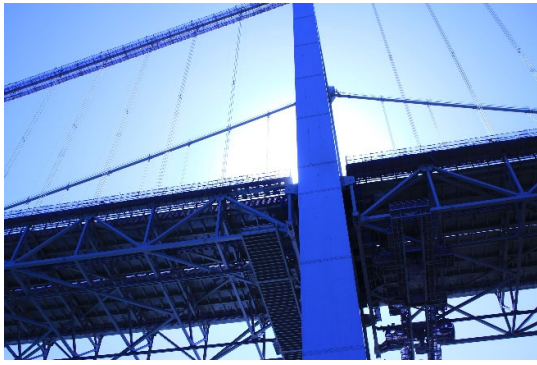
- ・ パルス Gondola 駅舎の配置については、今後、基本設計・実施設計が進む中で調整を行い、駅舎と駐車場の最適な配置を検討する。
- ・ (5) 上下駅舎の検討を踏まえ、立体駐車場は現在の山麓平面駐車場付近に整備するよう検討する。

3) 施設規模

- ・ パルス Gondola の年間目標利用者 24 万人の内、車での利用者を想定し、それに対応した駐車台数とする。

(8) 人道入口観光交流センター等

火の山地区の魅力を発信する交流の場



【整備の方向性】

1) 整備方針

- ・ 唐戸地区や門司地区ではすでに多くの観光客により賑わっており、関門トンネル人道、みもすそ川公園周辺にも多くの観光客が訪れている。また、海峡を望む海峡マラソンのコースにもなっており、雨天時には関門トンネル人道でランニングを行う利用者も見受けられる。更なる観光客の増加を図るため、火の山公園の玄関口として、国道9号や関門トンネル人道、壇之浦・棕野線が交わる結節点である人道入口付近に観光交流センターを整備する。
- ・ 人道入口付近は国道に面し、関門トンネル人道があることで、公共交通のみならず、徒歩や自転車でのアクセス性にも優れており、人道入口付近の利用者を火の山公園へ誘導することが出来る。
- ・ 人道入口から山麓（第2工区）までの移動の円滑化を図るため、新たな移動施設の導入に向けた検討や人道入口付近に駅舎の整備を検討する。
- ・ 壇之浦・棕野線の周辺には観光資源が多く点在しており、景観への配慮が必要であるため、電線共同溝の検討を行う。

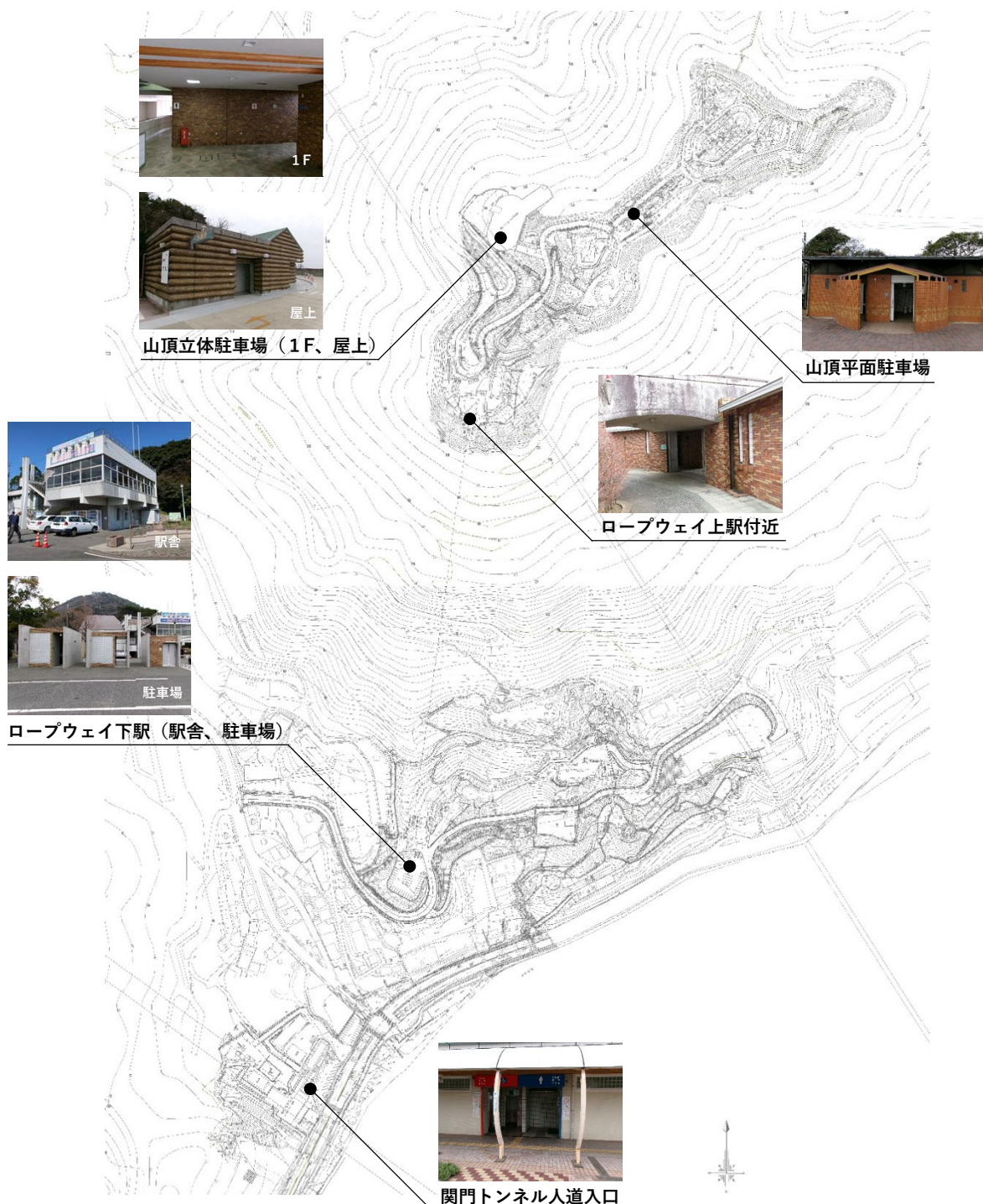
(9)その他(トイレ、登山道、デジタルコンテンツ)

1) トイレ

【整備の方向性】

①整備方針

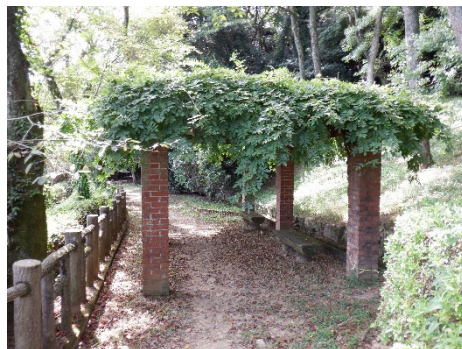
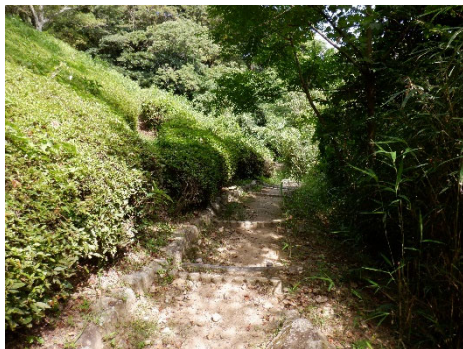
- ・現状のトイレは関門トンネル人道入口に1箇所、山麓に2箇所、山頂に3箇所の計6箇所に設置されている。
- ・令和9年以降の30年間における山頂の年間利用者数を37万人、山麓を24万人として、それに対応した数のトイレを整備する。
- ・新設するトイレは安全かつ使いやすいトイレにするために出来るだけ建物内に整備し、単独となる場合は利用者への配慮を行う。
- ・多目的トイレや子供用トイレなど利用者ニーズを踏まえた整備を行う。



・設置されているトイレの種類と数

	男子トイレ						女子トイレ				バリアフリー			
	洗面所	大便器	小便器	子供用	清掃用具倉庫	その他	洗面所	便器	子供用	その他	洗面所	便器	おむつ交換台	その他
関門トンネル入道入口	3	2 (和1、洋1)	4	1	1	1 (物入れ)	3	6 (和1、洋5)	1	1 (物入れ)	1	1	－	1 (ベット・カーテン)
ロープウェイ下 駅駐車場	1	1	2	－	－	－	1	2 (和1、洋1)	－	－	1	1	1	1 (汚物流)
ロープウェイ上 駅付近	2	2 (和1、洋1)	4	－	1	－	3	4 (和3、洋1＋ ベビーチェア)	1 (小)	－	2	2	2	－
山頂立体駐車場 (屋上)	2	2 (和1、洋1)	4	－	1	－	3	6 (和5＋ベビー チェア2、洋1)	－	－	1	1	1	1 (手洗い)
山頂立体駐車場 (1F)	4	3 (和2＋ベビー チェア1、洋1)	7	－	1	－	4	7 (和5＋ベビー チェア2、洋2)	－	－	1	1	1	1 (手洗い)
山頂平面駐車 場	1	1 (和)	3	－	1	－	4	7 (和5＋ベビー チェア2、洋2)	－	－	1	1	1	1

2) 登山道

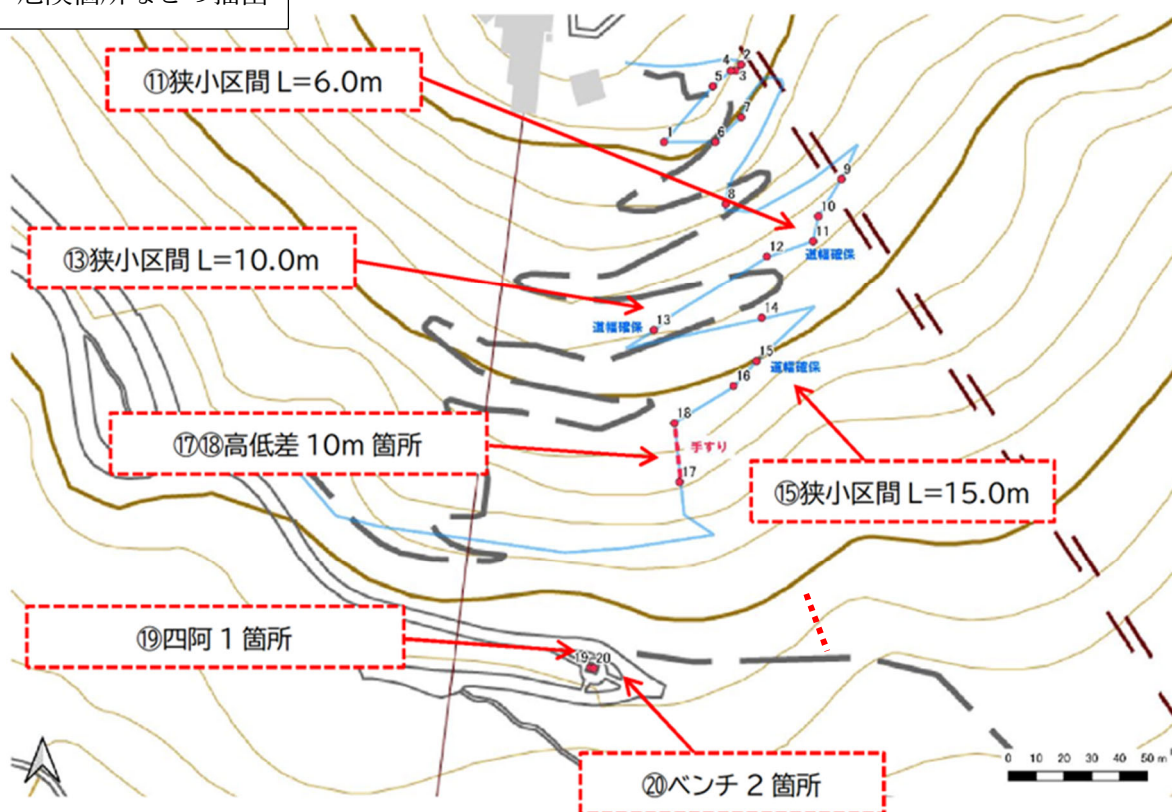


【整備の方向性】

1) 整備方針

- ・登山道の高低差は約 100m 程度あり、延長約 720m があるため、登山道利用において安全な通行の確保を行う。
- ・火の山の来訪者が気軽に登山を楽しめる休憩所やベンチなどの環境整備を行う。

危険箇所などの抽出



3) デジタルコンテンツ

【整備の方向性】

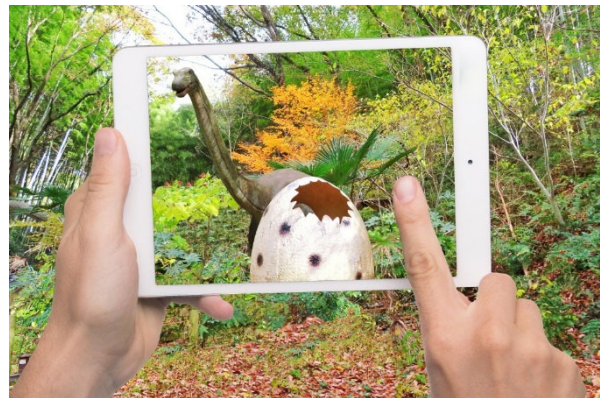
1) 整備方針

① 再編整備と連携したコンテンツ

- ・ 山頂のアスレチック、山麓のキャンプ場、火の山全体の眺望や季節を彩る花々、歴史など各ゾーンの特性と連携したデジタルコンテンツの導入を検討する。

② 誘客効果を狙ったゲーム性のあるデジタルアトラクション

- ・ 近年、コンテンツ自体で誘客を目指し、自然環境とデジタル技術を融合させたアトラクションを構築している事例もある。火の山公園内や新たな移動施設など、火の山特有の環境を生かしたデジタルアトラクションの導入を検討する。



③ 民間による制作・運用を想定した事業スキーム検討

- ・ VR や AR など最先端 ICT を活用したデジタルコンテンツ制作・導入にあたっては、民間企業の参入は不可欠であり、コンテンツ導入後も継続的な情報更新・イベント連携、来訪者との双方向コミュニケーションなど、デジタル技術を生かしたシステム運用も重要となる。
- ・ デジタルコンテンツ導入費用は、プラットフォーム構築やコンテンツボリューム、キャラクター使用、デバイス開発などによって費用面で大きく差が生じることが想定される。そのため、民間企業との連携のもと、効率的かつ効果的なコンテンツの導入の検討が求められる。

4. 再編整備計画の推進

(1)再編整備の進め方

1) 整備工程の方針

- ・現時点での主な整備スケジュールは、以下の通りである。

令和4年度	① 新たな移動施設の検討 ② 展望デッキのデザインコンペ ③ 都市再生整備計画策定
令和5年度	① プロジェクト新規事業化 ② パルスゴンドラ事業者選定予定
令和6年度	① アスレチック、キャンプ場、展望デッキ供用開始予定 ② 既存ロープウェイ解体予定
令和7年度	① パルスゴンドラ整備の現地着手予定 ② 屋内展望施設及びイベント広場整備の現地着手予定
令和8年度	① パルスゴンドラ供用開始予定 ② 屋内展望施設及びイベント広場供用開始予定
令和9年度	① 新たな移動施設（第2工区）供用開始予定 ② 観光交流センター供用開始予定

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新たな移動施設			パルスゴンドラ：第1工区：山頂－山麓	新たな移動施設：第2工区：山麓－人道入口		
アスレチック キャンプ場 展望デッキ トイレ（山頂） 戦跡遺構活用エリア						
屋内展望施設 イベント広場・草そり 駐車場（山麓）						
観光交流センター （駐車場等周辺）						

 : 協議・調整
  : 設計・工事

(2)民間活力の導入

- ・火の山地区を持続可能な地区にするには市だけでなく、民間活力の導入が必要である。本事業では、市により動線整備や老朽化した施設の更新などの基盤整備を実施し、火の山地区を一緒に盛り上げてくれる事業者を模索している。
- ・火の山地区での事業の可能性などを確認するため、サウンディングを実施した。
- ・今後も引き続き、市の事業進捗に合わせて、民間事業者との対話を行い、火の山への民間活力導入に向けて積極的な取り組みを行っていく。

サウンディングのスケジュール

実施方針の公表	令和4年12月8日
サウンディング参加申込受付	令和4年12月8日～12月21日
サウンディング日時の連絡	令和4年12月22日～12月26日
サウンディングの実施	令和5年1月13日～令和5年1月20日

1) 参加企業の業種

- ・11社（広告企画関係、宿泊飲食関係、建設関係等）

2) サウンディングでの主な意見

1. 事業内容について（導入機能、整備方式等）

■ 計画全体について

- ・火の山は非常にポテンシャルの高い地区。
- ・市街地からアクセスしやすい火の山地区は重要な場所。
- ・他の施設といかに差別化を図れるかが課題となる。
- ・民間誘致を考えるならターゲットを絞った方が良い。
- ・もっと市民をターゲットにした方がよい。市民のために整備され、市民に愛されるエリアは観光客も集まるものである。
- ・市民も重要であるが、県外客もターゲットにし、あるかぼーと開発などと連携出来れば良い。
- ・それぞれの施設は良いが、ターゲットやどのくらいの人数に来てほしいが見えない。
- ・観光客は団体客から個人客へシフトしている実態はあるが、団体客がなくなることはない。
- ・市民に愛されるストーリーをどう形成していくかが、難しい課題ではあるが重要。
- ・眺望がいいことが魅力なので、それを活かしながら外遊びができる場所とするべき。

■ 各整備箇所について

【アスレチック】

- ・山頂に自販機だけでは寂しいので、子どもを遊ばせている間にお母さんが見守りながら待機できるような場所があるといい。

【戦跡遺構活用エリア】

- ・歴史遺構に工夫をしても、それだけで人を呼べるコンテンツに成長させることは難しいので、ARなどのテクノロジーを活用するか、ライトアップの一部など、何かと組み合わせるとよいと思う。

【イベント広場】

- ・どのような方式で出来るかどうかはわからないが、イベントはやってみたい。
- ・一度イベントをすることが一番の売込み材料になる。
- ・配電や給排水、屋根のあるステージ、イスやテーブル、テント用のフック、倉庫などの設備があらかじめ備わっていると利用しやすい。
- ・テントは日陰を作るために必須。輸送などの手間もあるため、その場で借りれて、返せると非常にメリットがある。
- ・想定されている広さであれば、小規模なコンサートは十分出来る。
- ・イベントをする際はフラットな場所が非常に重要になるので、出来るだけフラットな場所を多く取り入れ欲しい。
- ・火の山はイベントを開催する際の立地として不利な場所に入ると思う。
- ・音楽イベントなどの音は意外に飛ぶので、配慮が必要。
- ・集客数だけでイベントを測っていては質が向上しない。質を上げるための細かい作りこみが必要である。

【屋内展望施設】

- ・雨や雷の際に一時的に避難できる屋内施設がある点はよい。
- ・飲食イベントを行う上では冷蔵庫や厨房などがあるとさらに良い。
- ・眺望が良いとはいえ、飽きさせない工夫が必要。
- ・せっかく素晴らしい景観があるので、上から眺めて下りるだけではなく、ある程度の規模の飲食施設を作ってはどうか。
- ・大手飲食チェーンが参入する場合は立地条件のハードルが高いため、例えば自然をコンセプトにしたような個人経営店の誘致などが現実的なところであると思う。

【キャンプ場】

- ・キャンプ場は運営者が使いやすいように作ってあげないといけない。運営者が使いやすいならお客さんも使いやすい。
- ・RVパークの需要はまだあると感じている。
- ・RVパークの近くにドックランなどのペットと楽しめる施設があれば喜ばれる。
- ・唐戸市場というキラーコンテンツがあり、火の山も近いのでオートキャンプは間違いなく利用がある。
- ・キャンプ場は管理棟が綺麗にできていれば集客できる。
- ・グランピングは施設、料理、接客、すべてが完璧でないと客は来ないので大変な部分はある。
- ・火の山のキャンプ場はライトユーザーが利用しやすい環境だと思う。
- ・コンテナやトレーラーなどシーズンを通して集客のあるような施設があればよい。
- ・デイキャンプでレンタル対応をするなら倉庫が必要。食材提供を考えるなら管理棟に冷蔵庫も必要。

【駐車場】

- ・山麓駐車場は有料でも良いので、中途半端ではなく、しっかり駐車場を整備して欲しい。
- ・火の山地区は景観が素晴らしく魅力的だが、駐車場が足りないというのは課題。
- ・唐戸地区に車を駐車してから火の山までの回遊性が低い。周遊バスで補完するとなっているが、火の山地区内の駐車場も重要である。

【動線整備】

- ・山麓駅はわかりづらいので、人道トンネルから移動施設がつながることは良いと思う。
- ・人道入口に車を停めてから山麓駅まで信号もあり、上り坂であるため、ここは解決しなければならない課題であると思う。
- ・新たな移動手段の駅を山頂の立体駐車場まで伸ばして利用できるようにするのもいいのではないか。
- ・唐戸との距離も近く、シャトルバスやレンタサイクルなどで移動できるとニーズがあるだろう。
- ・下関の観光施設は分断されており、火の山も含めてつなげるものがあれば面白い。

2. 事業者について（公募への応募の可能性、事業実施体制等）

- ・PFIなどでSPCを検討すると採算は合わない。火の山地区はエリアが広く、分散しているため、人件費が多額となる可能性が高く、運営上のトラブルを危惧している。効率化を図っても、他の場所よりも人件費がかかる場所は選定しづらい。
- ・すべて民間に任せると言われると難しい。
- ・山頂での営業は、下でお店をやるのとは全く状況が異なる。山頂の立地は決してよくない。
- ・飲食は民設にするのは負担が大きいため、公共で施設整備をしてもらって家賃を払って入る方が入りやすい。
- ・全部民間に任せるという行政もあるが、それではなかなか進まない。今回、ここは行政、ここは民活、と分けてあるので参入しやすい。
- ・参入する側の視点としては全体像が見えていない状況であるので、その中で民設民営を軸にしていくには不透明な部分が多い。

3. その他（行政に期待する事項等）

- ・火の山地区単独でなく、関門エリアとして一体的に取り組んでいけるとさらに良い。
- ・トルコチューリップを見に多くの観光客が来る。そういったものを山頂に設けてはどうか。
- ・全国的にみると知名度が低いので、唐戸や人道トンネルとセットになるアピールをするといい。
- ・映像でのコマーシャルなども重要。

(3)概算事業費・維持費

今回の整備に伴う概算事業費は約 63 億円を想定している。主な事業としてはパルスゴンドラ整備に約 20 億円、火の山公園事業に約 30 億円、観光交流センター周辺整備に約 12 億円、その他ソフト施策に約 1 億円となっている。（上記の事業費には人道入口から山麓下駅までの回遊性向上に関する整備費は含んでいない。）

事業内容	概算事業費
パルスゴンドラ整備（既存ロープウェイ区間）	約20億円
火の山公園整備	約30億円
観光交流センター周辺整備（道路事業含む）	約12億円
イベント、ライトアップ等	約1億円
合計	約63億円

また、現在、火の山公園の年間の主な維持費は年度によって差異はあるが、約 1 億円となっている（ロープウェイ委託費用含む）。今後、施設整備の検討に併せて維持費の検討を行っていく。

火の山地区 観光施設再編整備基本計画

令和5年3月

